## 桐蔭横浜大学収容定員関係学則変更届出書

令和6年 5月 30日

文部科学大臣 殿

届出者の職名及び氏名 桐蔭横浜大学学長 森 朋子

このたび、桐蔭横浜大学の収容定員に係る学則を変更することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

(注)

- 1 「○○大学○○学部設置」及び「○○大学○○学部を設置」の部分については、届出の内容に応じ、適切に表記を変更すること。
- 2 「学校教育法第4条第2項」の部分については、届出の内容に応じ、「学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第2 3条の2第1項」とすること。

# 基本計画書

		基		,	本	i i	<del> </del>	画		
事	項				記	入	欄			備考
計			学の収容定							
フ設		ガ 学	ッ コ 校法人 桐i		ホウ	ジンン	トゥイ	ンガ	ク エ ン	
フ	リ ガ ナ	<u>۱</u>	ウ	1	ン	Э ⊐	ハマ	ダイ	ガ ク	
大	学の名称		蔭横浜大学	古書養区翁	<b>生田161</b> 4					
		建学の	神奈川県横浜市青葉区鉄町1614 ╧の精神を具体化した「個の充実」「実務家養成」「開かれた大学」「国際交流」を柱と >専門性と普遍的なコンピテンシーを備え,特に地域社会の持続的な発展に寄与できる人							
大	学の目的	高い専 輩出す		目的なコン	ピテンシ	一を備え、特に	地域社会の持続的	かな発展に寄	与できる人材を	
新	行設学部等の目的						の入試動向や本学 正化する必要性か			
	新設学部等の名称	修業 年限		編入学 定 員	収容 定員	学位	学位の分野	開設時期及 び開設年次	所在地	
		年	人	年次人		٨.		年月		
	法学部							第年次		
	(連携協力学部 I) 法律学科	4	180	3年次	74	10 学士 (法学)	法学関係	令和7年4月		
	法律学科から現代教		(180 50	(10)	(740) 20			第1年次		
	養学環の内数とする 入学定員数		(0)		(0)					
	医用工学部 (連携協力学部Ⅱ)									
	生命医工学科	4	40 (40)	-	16 (160)	60 学士 (工学)	工学関係	令和7年4月 第1年次		
	生命医工学科から現		10			10				
新	代教養学環の内数と する入学定員数		(0)		(0)					
設学	臨床工学科	4	40	-	16	60 学士 (工学)	工学関係	令和7年4月		
部等	臨床工学科から現代		(40) 10		(160)	10		第1年次	神奈川県横浜市	
の概	教養学環の内数とす		(0)		(0)				青葉区鉄町1614	
要	る入学定員数									
	スポーツ科学部 (連携協力学部Ⅲ)									
	スポーツ教育学科	4	80 (120)	=	32 (480)	20 学士 (スポー ツ科学)	体育関係	令和7年4月 第1年次		
	スポーツ教育学科から、現代教養学環の内		0			0				
	ら現代教養学環の内 数とする入学定員数		(40)		(160)					
	スポーツ健康科学科	4	150	-	60	00 学士(スポー	体育関係	令和7年4月		
	スポーツ健康科学科		(150)		(600)			第1年次		
	から現代教養学環の		(30)		(120)	-				
	内数とする入学定員数									
	現代教養学環	4	70 (70)	=	28 (280)	30 学士 (学術)	法学関係、工学 関係	令和7年4月 第1年次		
	計									
	  一設置者内における 									
	(定員の移行,	スポ	スポーツ教育学科 スポーツテクノロジー学科 スポーツ健康政策学科							
	新設学部等の名称		/ 健康以外		開設する授業科目の総数 卒業要件単位数			要件单位数		
教育課程			講義 科目	演	習科目	実験・実習科目	計	十未:	単位	
			111		17 🛭	111	1十日		- 平江	

	W In the to st			基幹教員				基幹教員以外の	1
	学部等の名称	教授	准教授	講師	助教	計	助手	教 員 (助手を除く)	
新		人 11	人 4	人 2	人 2	人 19	人 0	人 0	
治	去学部 法律学科	(12)	[1] (5)	(2)	(2)	[1] (21)	(0)	(0)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (12)	3 (4)	(2)	(2)	18 (20)	\	\	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(0)	0 [1] (1)	(0)	(0)	0 [1] (1)			四分の三の数 11人
	小計 (a ~ b)	(12)	(1) 4 [1] (5)	(2)	(2)	19 (21)			
	c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a 又はりに該当する者を除く)	0	0	0	0	(0)		\	
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、 b又はに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	(0)			
	計 (a~d)	11 (12)	4 [1] (5)	2 (2)	2 (2)	19 (21)	\		
臣	医用工学部 生命医工学科	(4)	6 (6)	(1)	(1)	12 (12)	(0)	(0)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	6 (6)	(1)	(1)	12 (12)	\		大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の
	b. 基幹数員のうち、専ら当該学部等の数官研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの (aに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			四分の三の数 6 人
	小計 (a~b)	(4)	6 (6)	(1)	(1)	12 (12)	\	\	
	c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事し、かっあら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事しる者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	(0)			
	#† (a ~ d)	4 (4)	6 (6)	(1)	(1)	12 (12)	\	\ \	
B	医用工学部 臨床工学科	5 [2] (5)	(2)	4 [1] (4)	(0)	(11)	(0)	(0)	
	a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 主要授業科目を担当するもの	5 【2】 (5)	(2)	(1) (4)	(11)	(11)			大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 6 人
	b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(0) 5	(0) 2	(0) 4	(0) 11	(0)			
	小計 (a~b)	(5)	(2)	(4)	(11)	(0)	\	\	
	c. 基幹教員のうち,専ら当該大学の教育研究に従事する者であって,年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
	d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事十 る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し, か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事し る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a, b又はに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	(0)			
	計 (a~d)	5 [2] (5)	(2)	4 [1] (4)	(0)	11 [3] (11)	\	\	
シション ション ション ション ション ション ション ション ション ション	スポーツ科学部 スポーツ教育学科	11 【1】 (11)	(3)	(2)	(0)	15 【1】 (15)	(0)	(0)	
	a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 主要授業科目を担当するもの	10 (10)	(3)	(2)	(0)	15 (15)			大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 6
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)			, ,
	小計 (a~b)	11 【1】 (11)	(3)	(2)	(0)	15 【1】 (15)			
	c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(0)	(0)	0 (0)	0 (0)	(0)		\	
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ声な当該大学の複数の学知等で数容研究に従事す	0	0	0	0	0	\	\	

	つずいヨ豚ハナンはSXンナFBサ て む月が几つにより る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
	計 (a ~ d)	11 【1】 (11)	(3)	(2)	(0)	15 【1】 (15)	\		
ス	ポーツ科学部 スポーツ健康科学科	11 [2] (11)	5 (5)	4 (4)	(0)	20 [2] (20)	(0)	(0)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	5 (5)	4 (4)	(0)	20 (20)		\	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の
	b. 基幹教員のうち。専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 [2] (2)	(0)	(0)	(0)	0 [2] (2)			四分の三の数 9 人
	小計 (a ~ b)	11 【2】 (11)	5 (5)	4 (4)	(0)	20 【2】 (20)	\		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者文は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a, b又はに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	(0)			
	計 (a ~ d)	11 【2】 (11)	5 (5)	4 (4)	(0)	20 【2】 (20)			
現	1代教養学環	[6] (6)	<1> [1] (2)	<2> [2] (4)	(0)	<3> [9] (12)	(0)	(0)	(注) <>の中の数は 学部等連係課程 実施基本組織の
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	[6] (6)	<1> [1] (2)	<2> [2] (4)	(0)	<3> [9] (12)			みに従事する専 任教員。 【】の中の数は 学部等連係課程
	b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)	\		実施基本組織と 連係協力学部等 を兼ねる教員の 数。
	小計 (a ~ b)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
	d. 基幹教員のうち。車ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の権数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8 単位以上の校業科目を担当 するもの(a、b又はに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	(0)			
	計 (a∼d)	[6] (6)	<1> [1] (2)	<2> [2] (4)	(0)	<3> [9] (12)	\		
	計	42 (43)	20 (21)	13 (13)	(3)	77 (79)	(0)	(0)	
該	当なし	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	\	\	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の
	b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			四分の三の数 ○○人
	小計 (a ~ b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	\		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a 又は b に該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8 単位以上の検薬科目を担当 するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
	#† (a ~ d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	\	\	
	計	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	合 計	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

	職	種	j	専 属		その	他	計		
					人		人		人	
	事 務	職員			37 (37)		12 (12)		49 (49)	
	技 術	職員			3		0		3	
					(3)		(0)		(3)	
	図 書館	職員			(5)		(0)		(5)	
	その他の	の職員			(0)		(0)		(0)	
	指 導 補	助者			(0)		(0)		(0)	
	計				45		12		57	
	1	<u> </u>			(45)	# H +	(12) - る他の		(57)	
校	区 分	専	用	共	用		の専用	計		
地	校舎敷地	51	, 785. 00 m²		$0.00\mathrm{m}^2$		$0.00\mathrm{m}^2$	51, 78	$5.00\mathrm{m}^2$	
等	その他	31	, 979. 00 m²		$0.00\mathrm{m}^2$		0. 00 m²	31, 979	9. 00 m²	
寺	合 計	83	, 764. 00 m²		0.00 m²		0. 00 m²	83, 76	4. 00 m²	
	A	専	用	共	用		- る他の ≨の専用	計		
	校舎		, 592. 98 m²		0.00 m²		0. 00 m²		2. 98 m²	
		(41, 592	. 98 m²)		$(0.00\mathrm{m}^2)$	(0.0	00 m²)	(41, 592.9	98 m²)	
教	な室・教員研究	室教	室		室	教員	研 究 室		室	
図	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図 [うち外]	. —	学術報 〔うち外	国書〕 電	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	機械・器具点	標本点	
書・										
設備		( t )				1) (		ر السسا		
VHI	計		<del>(</del>		<del>-</del>		<del></del>			
	スポーツ施設等	が 施設	m²	講	堂	m²	厚生補導施設	m²		

		区 分		開設前年	年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第54	年次	第6年次	
	経費	教員1人当り研究	2費等	_		650千円	650千	円 650千円	650千円				1
<b>◇▽ 曲</b>	の見	共同研究費	等等			20,000千円	20,000千	円 20,000千円	20,000千円				
経費の見	積り	図書購入	費			6,000千円	6,000千	円 6,000千円	6,000千円			$\setminus$	
積り		設備購入	. 費			20,000千円	20,000千	円 20,000千円	20,000千円				
及び 維持						第1年次	第2年次		第4年次	第 5 4	年次	第6年次	
方法	224	生1人当り		法学		1,070千円	1,070千		1,070千円				
の概 要	7	納付金		医用工学	学部 科子	1,430千円	1,430千	, , , , ,	1,430千円				
				部		1,220千円	1,220千		1,220千円				
				見代教養		1,270千円	1,270千		1,270千円				
		納付金以外		_			数料収入、複	前助金収入、資産	<b> 運用収入、雑 収入、雑</b>	又入等を	充当する	5.	
	大	学等の	名 称		横浜大		do do	<u> با کند</u>		ВВЭл	1		
	学	部等の:	名 称	修業年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	収容定員 充足率	開設 年度	所	在 地	
				年	人	年次	人		倍				
	法学部	ŻĮ				人							
	仏子口	11)											
	法征	津学科		4	180	, , ,	740	学士 (法学)	0. 93	平成5年度			
	库田-	工学部				10							
	\(\triangle /11 -	도구마											
	生色	命医工学科		4	40	-	160	学士 (法学)	0. 98	平成21年度			
既	臨月	末工学科		4	40	_	160	学士 (法学)	0. 65	平成17年度			
設大	スポー	ーツ健康政策	学部										
学等	-7 -	# w # <b>本</b> 产	sael	4				学士(スポーツ	rit-	平成20年度			※スポーツ
の	_ ^/	ポーツ教育学	- <b>/</b> +	4	_	_	_	・	走 –	T-10,20 T-20	神奈川区鉄町	県横浜市青葉   1614	健康政策学
状況	スオ	ポーツテクノロ	1ジー賞	<b>4</b>	-	_	_	学士 (スポーツ( 康政策学)	建 -	平成20年度	E-35/1-1	1014	部は令和5年度より学
	スプ	ポーツ健康政	策学	€ 4	-	-	-	学士 (スポーツ( 康政策学)	建 -	平成20年度			生募集停止
	スポー	ーツ科学部						深 以 朱子)	1. 31				※学部等連 係課程実施
	スプ	ポーツ教育学	科	4	120	_	240		科 1.15	令和5年度			保証性夫施 基本組織の 定員に対す
1	スフ	ポーツ健康科	学科	4	【40】 150	_	[80] 300	学) 学士 (スポーツ <sup>8</sup>	□ 1 42	令和5年度			る本学部等
1	'.'	· / WEARTH	1 J TT	-1	[30]		[60]	学)	1.40				の内数の割 合を割り戻
	現代表	<b>教養学科</b>		4	[70]	_	[140]	学士 (学術)	0. 76	令和5年度			した収容定員充足率を
	20145							7 — (3 111)	3.10				算出
	<u> </u>									<u> </u>	ļ		
	附属	施設の概要											
(it)													

(注)

<sup>1</sup> 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入

<sup>1</sup> 共同学科の認可の申請及び届出の場合,「計画の区分」,「新設学部等の目的」,「新設学部等の概要」,「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」,短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとすること。
4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は,「教育課程」,「教室・教員研究室」,「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は,「教育課程」,「校地等」,「校舎」,「教室・教員研究室」,「図書・設備」,「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
7 空欄には、「一」又は「該当なし」と記入すること。

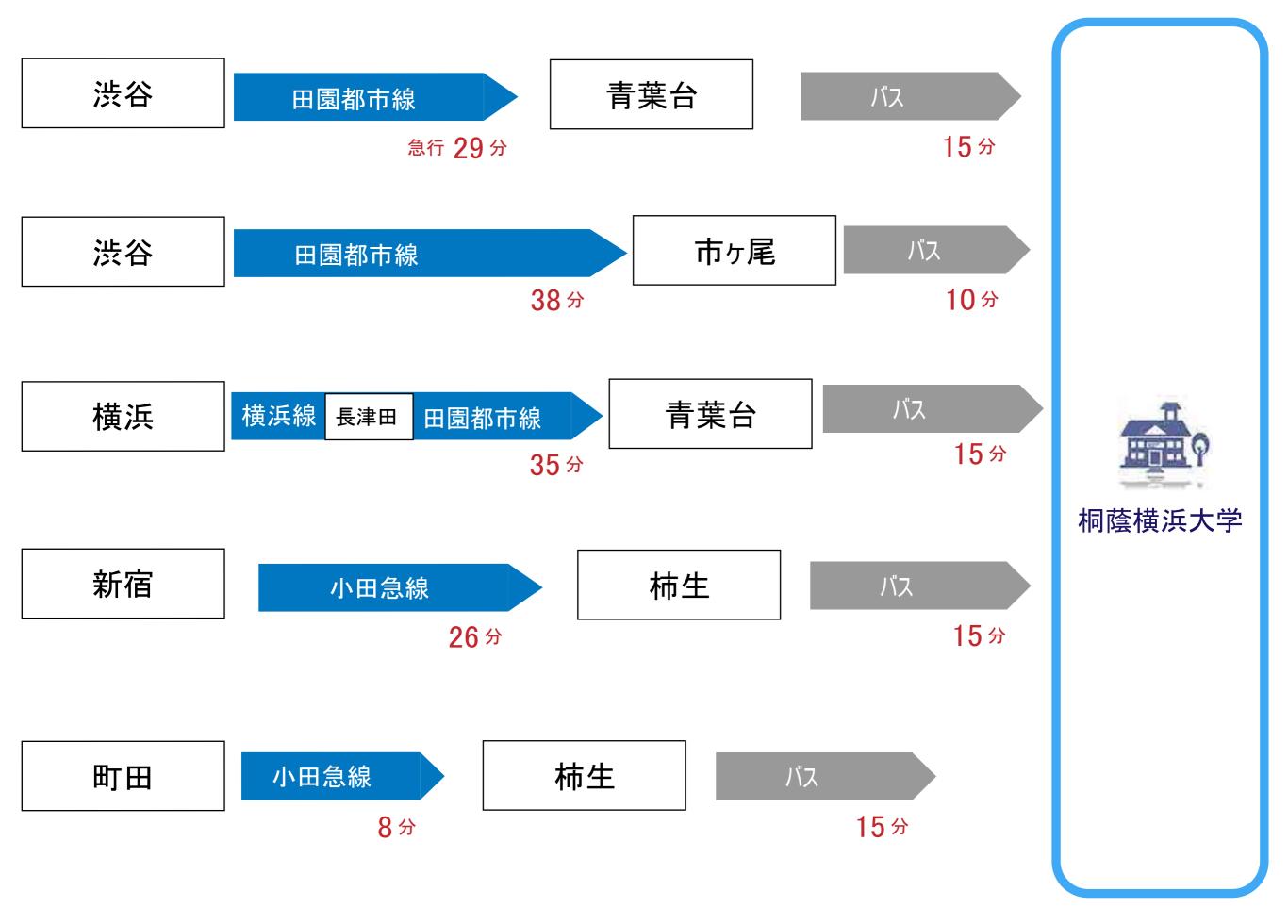
#### 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学 収容定員に係る学則変更に伴う組織の移行表

7和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変	更の事由
桐蔭横浜大学				桐蔭横浜大学					
法学部		3年次		法学部		3年次			
法律学科	180	10	740	法律学科	180 [50]	10	740 [200]	±0 [+50]	
医用工学部				医用工学部					
生命医工学科	40	-	160	生命医工学科	40 [10]	-	160 [40]	$\pm0$ [+10]	入学志願者の動
臨床工学科	40	-	160	臨床工学科	40 [10]	-	160 [40]	$\pm0$ [+10]	向、全国的な分野 との志願者数の持
スポーツ科学部				スポーツ科学部					移を踏まえ、学部
スポーツ教育学科	120 [40]	-	480 [160]	スポーツ教育学科	80	) -	320	<b>▲</b> 40 <b>[▲</b> 40]	連係課程の各学 における内数を変
スポーツ健康科学科	150 [30]	-	600 [120]	スポーツ健康科学科	150	) -	600	±0 <b>[▲</b> 30]	するとともに、入り 定員の総数を削え
現代教養学環	[70]	-	[280]	現代教養学環	[70]	-	[280]	[ $\pm 0$ ]	する。
		3年次			3	年次		_	
計	5	30 10	2,140	計	490	10	1,9	080	
桐蔭横浜大学大学院				桐蔭横浜大学大学院					
法学研究科				」 法学研究科					
法律学専攻(M)		10	20	法律学専攻(M)	10		20		
法律学専攻(D)		2	6	法律学専攻(D)	2		6		
工学研究科				工学研究科					
医用工学専攻(M)	:	14	28	医用工学専攻(M)	14		28		
医用工学専攻(D)		6	18	医用工学専攻(D)	6		18		
スポーツ科学研究科				スポーツ科学研究科					
スポーツ科学専攻(M)	:	10	20	スポーツ科学専攻(M)	10		20		
				-					

# 神奈川県における桐蔭横浜大学の位置



# 主要駅からの所要時間



# ■ 建物概要·配置図

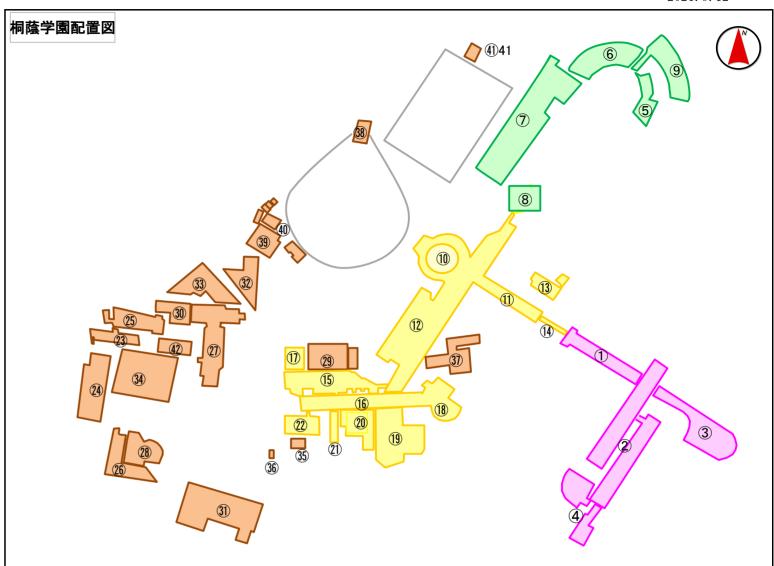
# 建物 一覧表

No.	幼稚部~高校	エリア項目	竣工	築年数	設計	施工	延べ面積	階数
1 2 3	F棟	管理棟 教室棟 体育棟	1985年3月	36	丹下健三 都市建築設計 研究所 & 稲塚二郎	竹中工務店	23, 279	0-4-1 0-4-0 2-4-1
4		食堂棟・機械棟			都市建築設計 事務所			0-2-0
	幼稚園	幼稚園						0-2-0
6	小学校	小学校第1校舎	1986年7月	35	稲塚二郎 都市建築設計	竹中工務店	23, 624	0-3-1
	<u>E棟</u>	E棟			事務所			0-5-1
8		E棟食堂						0-2-0
9	小学校	小学校第2校舎	2008年8月	13	セントラルコンサルタント	清水建設	6, 040	1-3-1
10	シンフォニーホール	シンフォニーホール	1988年3月		稲塚二郎			0-7-0
11	本部管理棟	本部管理棟	1988年8月	33	都市建築設計 事務所	竹中工務店	21, 355	0-4-1
12	C棟	C棟						0-7-1
13	D棟	D棟	1981年4月	40	東急建設	東急建設	763.00	0-2-0
14	ブ゛リッシ゛	ブリッシ゛	1989年11月	32		竹中工務店	157. 25	
15	AB棟 (1期工事)	B棟						0-7-1
16		A棟	1997年3月	24			17, 683	0-5-1
17		理工棟			稲塚二郎			0-7-0
18	(2期工事)	A棟食堂			都市建築設計 事務所	清水建設		0-2-0
19		A棟体育館・武道場	1999年3月		1.43171		12, 629	2-2-0
20		事務エリア		22				0-1-0
21		視聴覚棟						1-2-0
22	(3期工事)	A棟図書館	1999年9月				1,535	1-2-0

No.	大学エリ	ア項目	竣工	築年数	設計	施工	延べ面積	階数
23	桐蔭横浜大学	V号館	2014年3月	7	清水建設	清水建設	1, 395	0-3-1
24		大学体育館	2016年1月	5	清水建設	清水建設	3, 648	0-2-0
25		大学食堂	1983年1月	38	丹下健三都市 建築設計研究所	竹中工務店	1, 495	0-2-0
26		VI号館	1988年3月	33			3, 764	1-4-0
27		Ⅱ号館	1993年3月	28	稲塚二郎都市 建築設計事務所	清水建設	9, 777	0-5-0
28		大学図書館	1994年4月	27			5, 480	1-2-1
29		学園体育館	1966年9月	55	竹中工務店	竹中工務店	972	0-2-0
30		Ⅲ号館	1999年5月	22	福塚二郎都市 建築設計事務所		2, 427	1-4-0
31		アカテ゛ミウム	2001年5月	20			4, 774	2-2-0
32		交流会館	2003年10月	18	栗生総合計画 事務所	清水建設	1, 623	0-3-1
33		Ⅳ号館	2005年2月	16			4, 671	0-6-0
34		I 号館	2010年3月	11	清水建設		13, 293	0-6-1
42		大学クラブハウス倉庫	2018年3月	3	エムメイド	横浜建築 スタイル	536.60	0-2-0
35	学校施設	神社横売店	1979年3月	42	竹中工務店	竹中工務店	237	0-2-0
36		ポンプ室	1990年3月	31	稲塚二郎都市 建築設計事務所	清水建設	32	0-1-0
37		尚友寮・清風寮	1968年3月	53	竹中工務店		2, 222	1-3-0
38		放送室 (野球場付属)	1990年3月	31		竹中工務店	43. 90	0-1-0
39		雨天練習場	1990年5月	31	稲塚二郎都市 建築設計事務所	17 1 23771	699.84	0-1-0
40		トレーニンク゛ルーム	1990年5月	31			145.89	0-1-0
41		サッカークラフ゛ハウス	1991年8月	30	誠和技建工業	誠和技建工業	357.73	0-2-0

# 施設配置

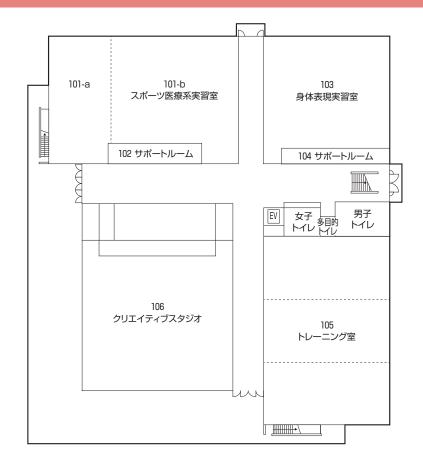
2021. 5. 12



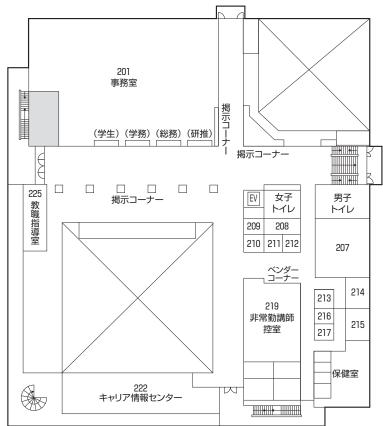
# 校舎平面図

## I 号館

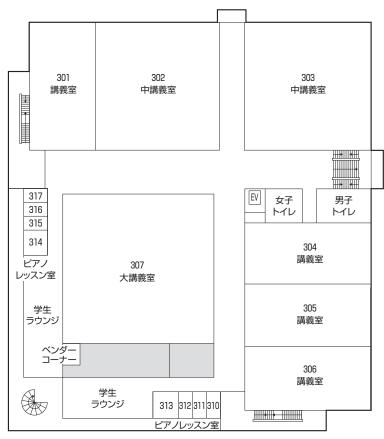
## 〈1階〉



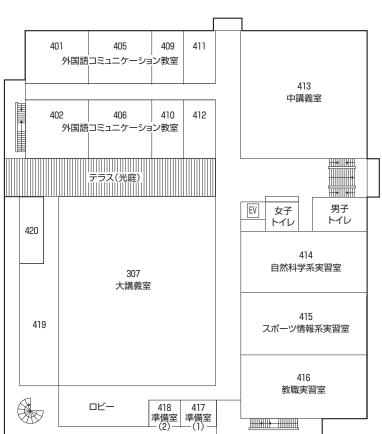
#### 〈2階〉



〈3階〉

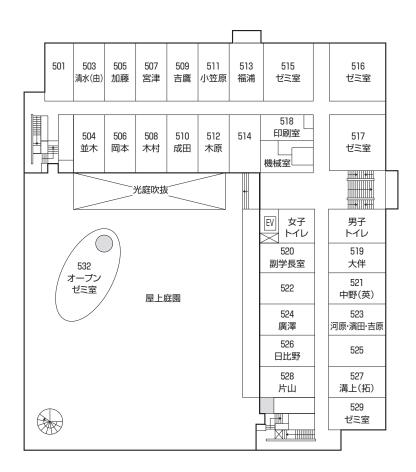


〈4階〉

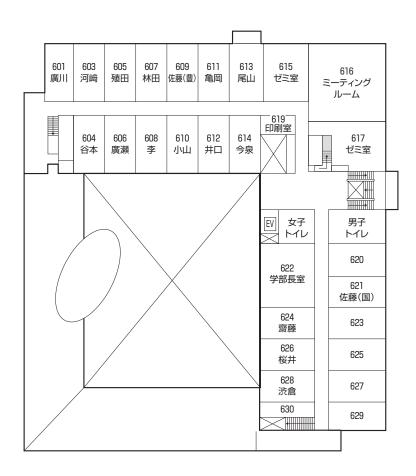


※学生が利用しない場所は アミがけにしてあります。

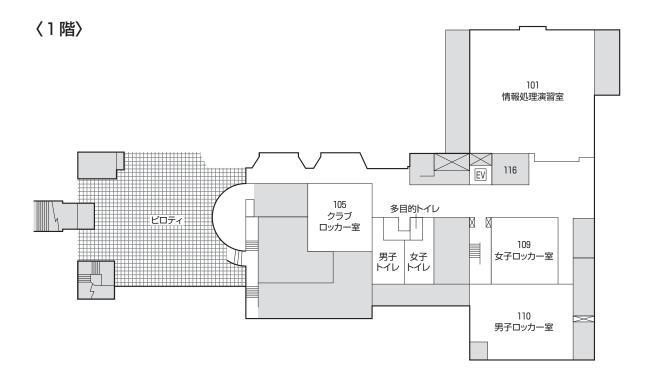
#### 〈5階〉

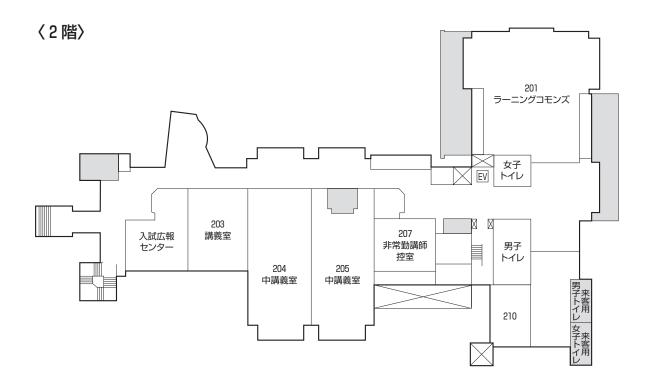


## 〈6階〉



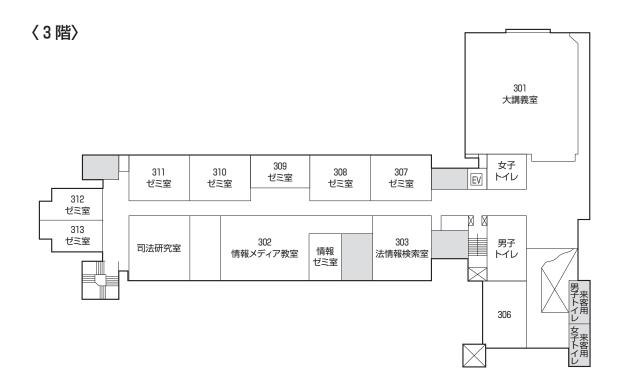
## Ⅱ号館

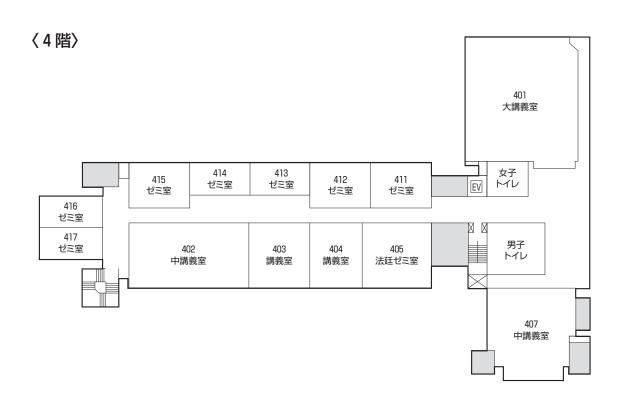


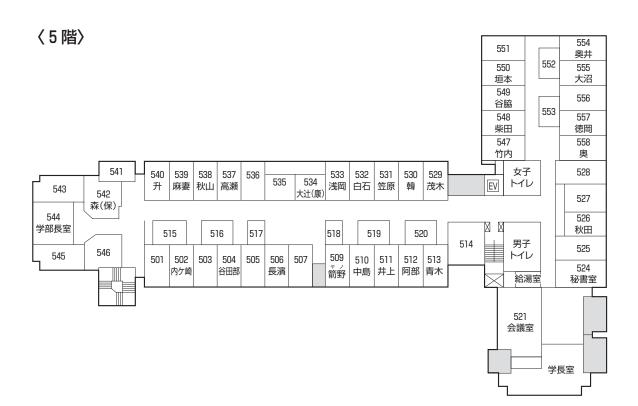


43

#### Ⅱ号館

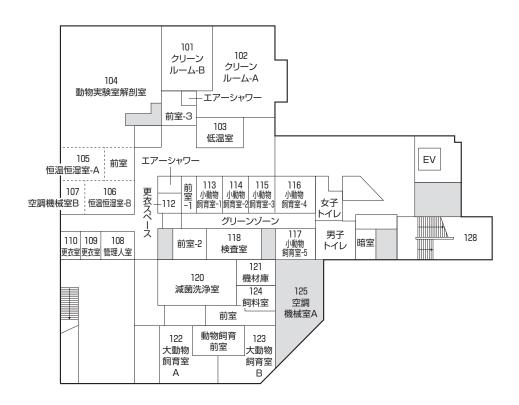




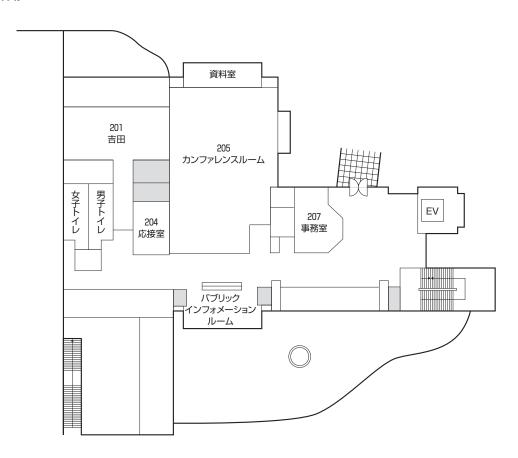


45

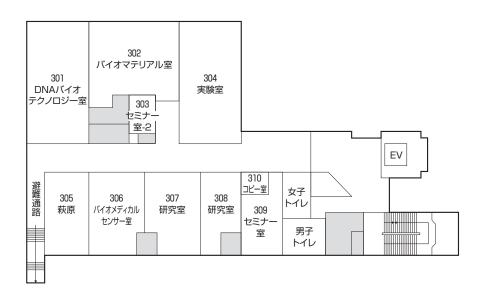
## 〈1階〉



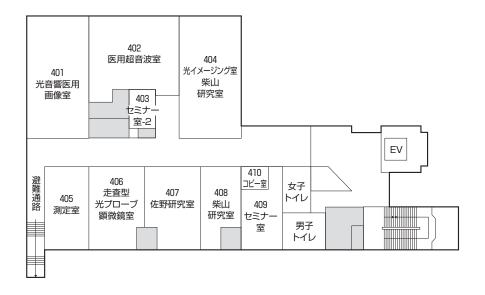
## 〈2階〉



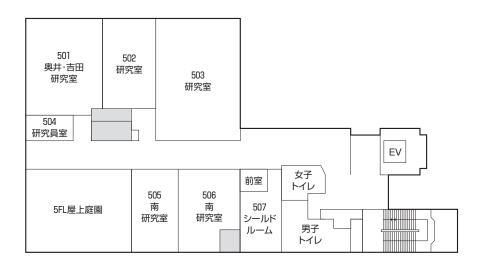
## 〈3階〉



## 〈4階〉

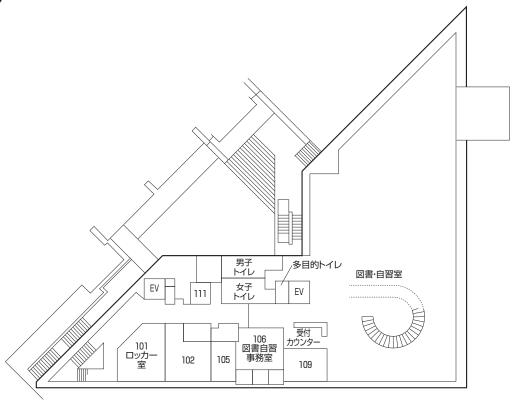


# 〈5階〉

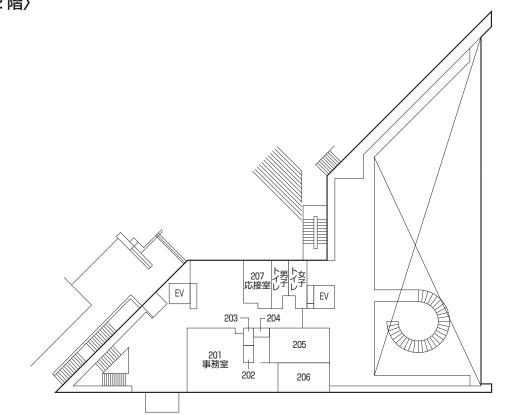


# Ⅳ号館

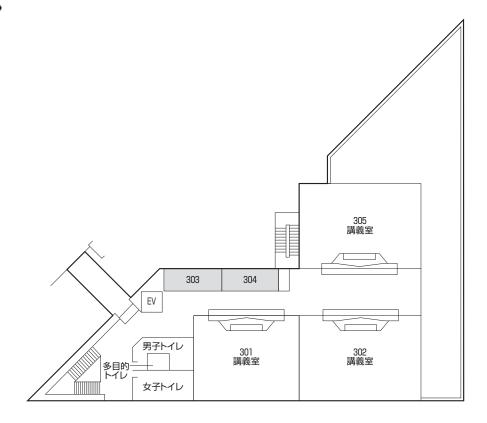
# 〈1階〉



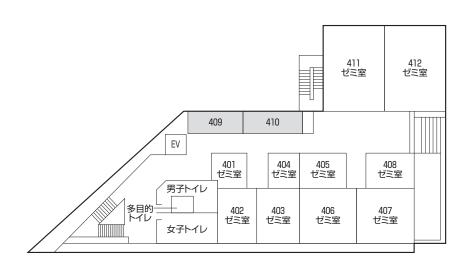
# 〈2階〉



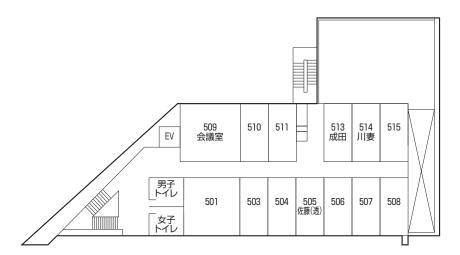
# 〈3階〉



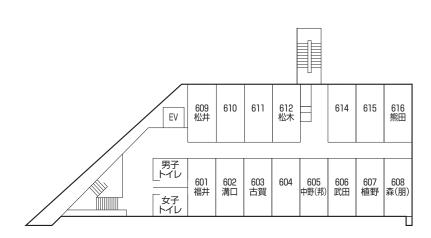
## 〈4階〉



# 〈5階〉



# 〈6階〉

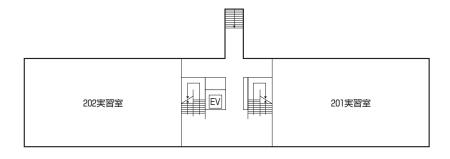


# V号館

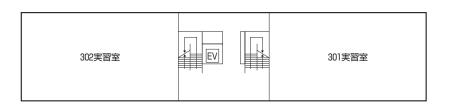
# 〈1階〉



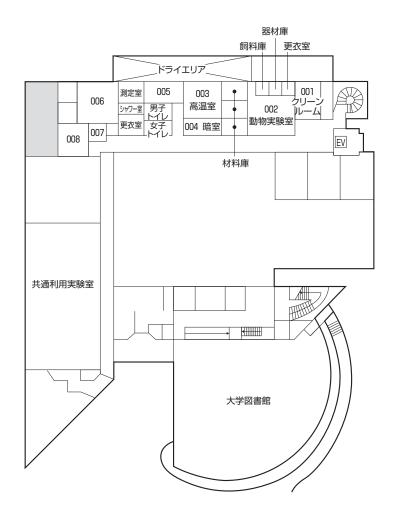
# 〈2階〉



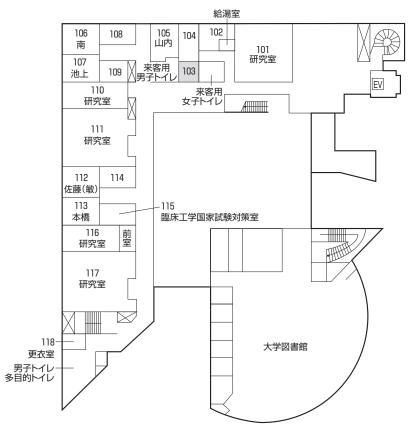
## 〈3階〉



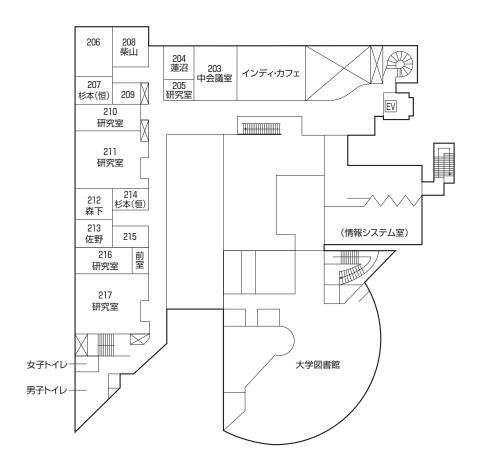
## 〈地階〉



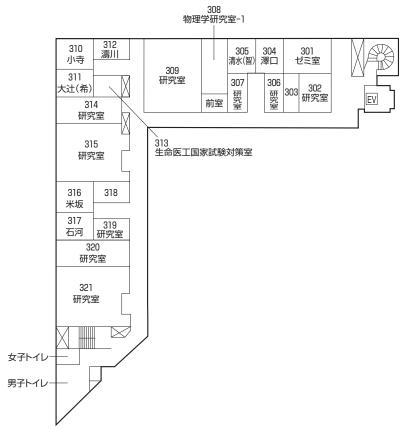
## 〈1階〉



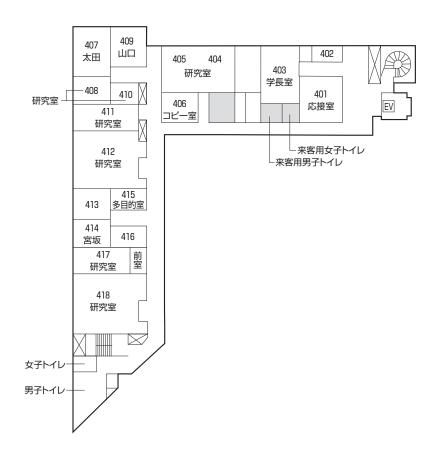
## 〈2階〉



〈3階〉

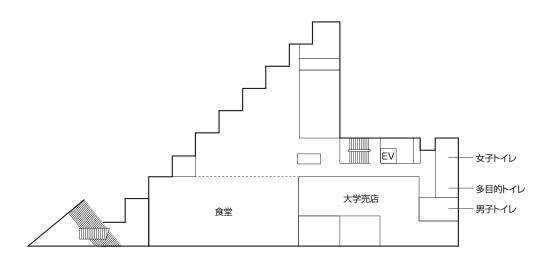


# 〈4階〉

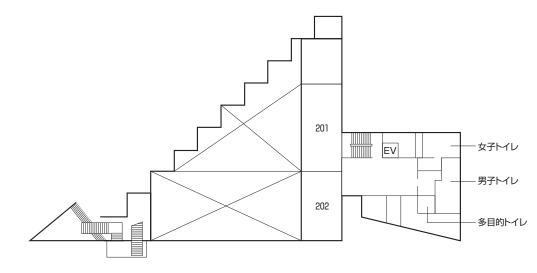


# 交流会館

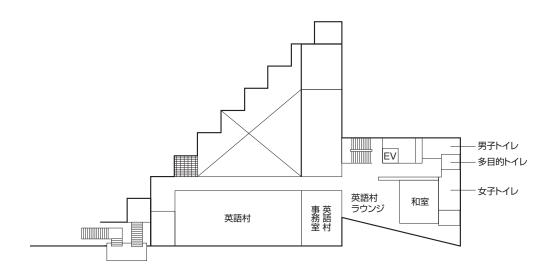
# 〈1階〉



# 〈2階〉



# 〈3階〉

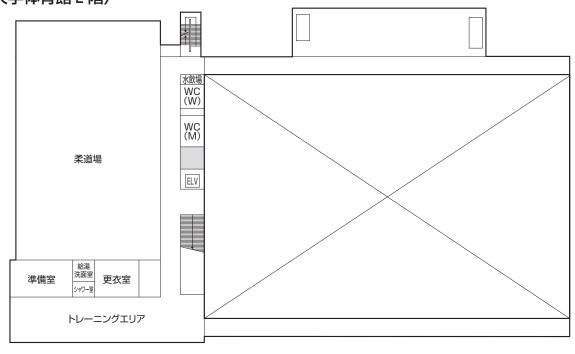


## 大学体育館

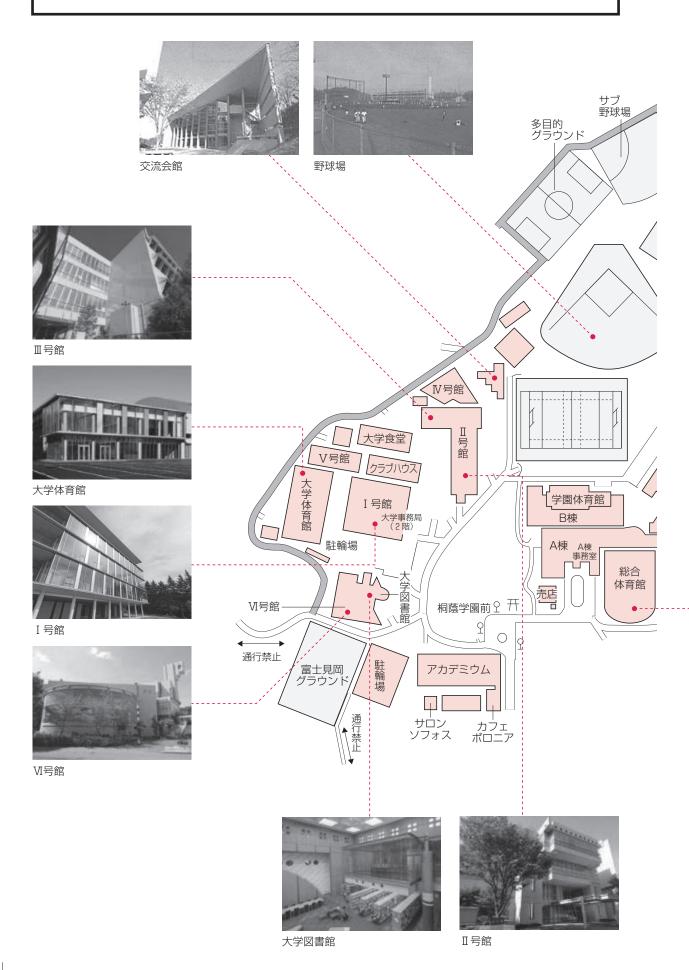
## 〈大学体育館1階〉



## 〈大学体育館2階〉



# キャンパスマップ



横浜 総合病院



# キャンパスマナーを 守りましょう

横浜総合病院前

- ●学園内及び周辺道路は全域駐 車・駐輪禁止です。
  - \*学生の自動車通学は禁止さ れています。
  - \*バイク・自転車は所定の駐 輪場に停めてください。 外周道路 ( 部分) の駐 車は厳禁です。
- ●学園内は全面禁煙です。喫煙 は屋外の所定の喫煙所でお願 いします。
  - \*歩きタバコや吸い殻のポイ 捨てはやめましょう。
- ●バスロータリーでは、バイ ク・自転車は必ず一時停止し、 常に安全運転に努めてくださ い。
  - \*特にバイクでの事故が多発 しています。スピードを控 え、常に安全運転に努めて ください。

総合体育館 メインアリーナ サブアリーナ

教室等面積

棟	階	室番	室名	面積 ㎡
Ⅱ号館	1	101	情報処理演習室	314. 20
Ⅱ号館	2	201	大講義室	314. 20
Ⅱ号館	2	203	講義室	104. 80
Ⅱ号館	2 2 2	204	中講義室	181. 50
Ⅱ号館		205	中講義室	181. 50
Ⅱ号館	3	301	大講義室	314. 20
Ⅱ号館	3	302	大学院研究室	86. 00
Ⅱ号館	3		情報メディア教室	86.00
Ⅱ号館	3	307	ゼミ宰	58. 50
Ⅱ号館	3	308	ゼミ室 ゼミ室	58. 50
Ⅱ号館	3	309	ゼミ室	38. 25
Ⅱ号館	3	310	ゼミ室	58. 50
Ⅱ号館	3	311	ゼミ室	58. 50
Ⅱ号館	3	312	ゼミ室 ゼミ室	41. 05
Ⅱ号館	2 3 3 3 3 3 3 3 3 4	313	ゼミ室	41. 05
Ⅱ号館	4	401	大講義室	314. 20
Ⅱ号館	4	402	中講義室	169. 80
Ⅱ号館	4	403	講義室	86.00
Ⅱ号館	4	404	講義室	68. 80
Ⅱ号館	4	407	中講義室	163. 30
Ⅱ号館	4	411	ゼミ室	57. 00
Ⅱ号館	4	412	ゼミ室	58. 50
Ⅱ号館	4	413	ゼミ室	40. 55
Ⅱ号館	4	414	ゼミ室	40. 75
Ⅱ号館	4	415	ゼミ室	58. 59
Ⅱ号館	4	416	ゼミ室	48. 70
Ⅱ号館	4	417	ゼミ室	48. 70
I 号館	1	101	スポーツ科学系実習室	428. 37
I 号館	1	103	身体表現実習室	314. 70
I 号館	1	104	サポートルーム	31. 05
I 号館	1	105	スポーツ医療系実習室	459. 13
I 号館	1	106	クリエイティブスタジオ	504. 76
I 号館	3	301	講義室	155. 83
I 号館	3	302	中講義室	292. 52
I 号館	3 3 3	303	中講義室	279. 49
I 号館	3	304	講義室	152. 82
I 号館	3	305	講義室	152. 82
I 号館	3	306	講義室	148. 40
I 号館	3	307	大講義室	557. 55
I 号館	3 3 3	310	ピアノレッスン室	6. 91
I 号館	3	311	ピアノレッスン室	5. 20
I 号館	3	312	ピアノレッスン室	6. 79
I 号館	3	313	ピアノレッスン室	12. 09

教室等面積

棟	階	室番	室名	面積 ㎡
I 号館	3	314	ピアノレッスン室	12. 08
I 号館		315	ピアノレッスン室	6. 79
I 号館	3 3 3 4	316	ピアノレッスン室	5. 20
I 号館	3	317	ピアノレッスン室	6. 47
I 号館	4	401 • 403	外国語コミュニケーション室	68. 24
I 号館	4	402 - 404	外国語コミュニケーション室	68. 24
I 号館	4	403	外国語コミュニケーション室	34. 26
I 号館	4	404	外国語コミュニケーション室	34. 26
I 号館	4	405 - 407	外国語コミュニケーション室	68. 51
I 号館	4	406 - 408	外国語コミュニケーション室	68. 51
I 号館	4	407	外国語コミュニケーション室	34. 26
I 号館	4	408	外国語コミュニケーション室	34. 26
I 号館	4	409	外国語コミュニケーション室	34. 26
I 号館	4	410	外国語コミュニケーション室	34. 26
I 号館	4	411	外国語コミュニケーション室	34. 26
I 号館	4	412	外国語コミュニケーション室	34. 26
I 号館	4	413	中講義室	279. 49
I 号館	4	414	自然科学系実習室	160. 52
I 号館	4	415	テクノロジー系実習室	154. 99
I 号館	4	416	教職実習室	141. 72
I 号館	5 5 5 6	515	ゼミ室	55. 53
I 号館	5	516	ゼミ室	63. 20
I 号館	5	517	ゼミ室	59. 37
I 号館	5	532	オープンゼミ室	70. 28
I 号館		615	ゼミ室	49. 52
I 号館	6	617	ゼミ室	58. 25
Ⅳ号館	3	301	講義室	160. 00
Ⅳ号館	3	302	講義室	160.00
Ⅳ号館	3	303	講義室	160.00
Ⅳ号館	4	402	ゼミ室1	14. 49
Ⅳ号館	4	402	ゼミ室2	24. 62
Ⅳ号館	4	403	ゼミ室3	38. 89
Ⅳ号館	4	404	ゼミ室4	16. 99
Ⅳ号館	4	405	ゼミ室5	24. 16
Ⅳ号館	4	404	ゼミ室6	49. 17
Ⅳ号館	4	405	ゼミ室7	52. 03
Ⅳ号館	4	402	ゼミ室8	25. 95
Ⅳ号館	4	411 • 412	ゼミ室9・10	161. 57
Ⅳ号館	4	412	<u>世</u> を室10	80.00

桐蔭横浜大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり、並びに建学の精神に基づき、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、理論的・実践的な能力を備え、更に、社会の進展と福祉に貢献しうる知的・道徳的及び応用能力を持った有為な人材を育成することを目的とする。

(自己点検及び評価)

- 第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表する。
- 2 前項の自己点検及び評価の結果については、本学以外の機関(者)による検証を行うものとする。
- 3 自己点検及び評価に関する必要な事項は、別に定める。

(名称)

第3条 本学は、桐蔭横浜大学と称する。

(所在地)

第4条 本学は、神奈川県横浜市青葉区鉄町1614番地に置く。

(学部学科)

- 第5条 本学に法学部、医用工学部及びスポーツ科学部を置く。
- 2 法学部に法律学科を、医用工学部に生命医工学科及び臨床工学科を、スポーツ科学部に スポーツ教育学科及びスポーツ健康科学科を置く。

(学環)

- 第5条の2 本学に、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)に定める学部等連係課程実施基本組織として、現代教養学環を置く。
- 2 現代教養学環は、法学部、医用工学部、スポーツ科学部の連携及び協力によって教育を実施するものとする。

#### (収容定員)

第5条の3 法学部、医用工学部、スポーツ科学部及び現代教養学環の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	学部	名		学	科名		入学定員	3年次編入学定員	収容定員				
法	学	部	法	律	学	科	180 【50】	10	740 [200]				
医				命医	工 学	科	40 [10]		160 【40】				
医	医用工学部		臨 床 工 学 利		科	40 [10]		160 【40】					
スポ	10 W 1V W		ポーツ科	w ひ 虫 扣	20 43 43 41	ーツ科学部	ス	ポーツ	〉教育 章	学 科	80		320
\ \ \	, _ /	科学部	ス	ポーツ	健康科	学 科	150		600				
現	代	教		養	学	環	70		280				
	合 計						490	10	1980				

現代教養学環の入学定員及び収容定員は、各学科の定員の内数とし、【】は、各学科に係る内数を示す。

(教育研究上の目的)

第6条 法学部は、基本的な法律制度の理解を基礎とし、法理論及び法政策を教授し、もって法的思考能力を備えた人材を養成する。

法律学科は、現代社会における諸問題に即して法的思考能力を涵養し、倫理性と人間力 を備えた人材を養成する。

2 医用工学部は、医学、環境、情報、電子、生物医療、福祉、バイオ、遺伝子等様々な学問領域を有機的に連携させた教育を行い、最先端の工学技術を駆使して社会の発展に貢献する人材を養成する。

生命医工学科は、医用材料、再生工学技術、最新の臨床医学と臨床検査学の発展に貢献できる人材を養成する。

臨床工学科は、最新の生命維持管理装置の知識を有し、その操作・管理を円滑に行える 臨床工学技士の養成と高度な医療技術を身に付けた医用技術者を養成する。

3 スポーツ科学部は、スポーツを通じて主体的に現代社会と関わり課題解決に貢献し、新たな価値を生み出すことができる人材を養成する。

スポーツ教育学科は、スポーツを通じて主体的に現代社会と関わり課題解決に貢献し、新たな価値を生み出すことができる人材、複雑化する現代社会の要請にこたえることができ、かつ、正確で柔軟な指導法を身に付けた教育職員や、更には生涯学習時代におけるスポーツの指導者等の人材を養成する。

スポーツ健康科学科は、スポーツを通じて主体的に現代社会と関わり課題解決に貢献し、 新たな価値を生み出すことができる人材、我が国のスポーツや教育、文化、或いは社会全 体に対し貢献することが可能な指導者(政策立案者)を養成する。

4 現代教養学環は、複数の領域から現代的諸課題に対峙し、自ら考え、主体的に行動して、 責任を持って社会変革を実現していくことができる人材、確かな専門知識・技術により持 続可能な社会づくりに貢献できる人材を養成する。 (修業年限及び在学年限)

- 第7条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、特に学業成績、人物共に極めて優秀である場合には、修業年限を3年として、学長がこれを決定することができる。
- 2 学生は6年を超えて本学に在学することはできない。
- 3 第29条、第30条、第31条及び第33条の規定により入学又は転学部及び転学科した者 の修業年限及び在学年限については、学長がこれを決定する。
- 4 法学部においては、長期にわたって在学することができる長期履修を認めることがある。 長期履修の学生は本条第2項の規定にかかわらず、7年以上在学することができる。ただ し10年を超えて、本学に在学することはできない。

なお、長期履修制に関する必要な事項は、別に定める。

(大学院)

- 第8条 本学に大学院を置く。
- 2 大学院に関する必要な事項は、別に定める。

(大学図書館)

- 第9条 本学に、大学図書館を置く。
- 2 大学図書館に関する必要な事項は、別に定める。
- 第10条 (削除)

(先端医用工学センター)

- 第11条 本学に、先端医用工学センターを置く。
- 2 先端医用工学センターに関する必要な事項は、別に定める。

(教育研究開発機構)

- 第11条の2 本学に、全学的な見地から教育研究の一層の推進を図るための組織として、 教育研究開発機構を置く。
- 2 教育研究開発機構に関する必要な事項は、別に定める。

(その他組織)

- 第12条 本学に、教職センター、IR推進室を置く。
- 2 教職センター、IR推進室に関する必要な事項は、別に定める。

#### 第2章 運営組織

(職員)

- 第13条 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員並びに技 術職員を置くことができる。
  - (1) 学長は、本学の最高責任者として、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
  - (2) 副学長は、学長の職務を助ける。
  - (3) 教授は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
  - (4) 准教授は、教授の職務を分担し、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
  - (5) 講師は、教授及び准教授に準ずる職務に従事する。

- (6) 助教は、教授及び准教授の職務を分担し、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- (7) 助手は、教授、准教授、講師及び助教の職務を助け、教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
- 2 事務職員及び技術職員の職務に関する必要な事項は、別に定める。

(学長補佐)

- 第13条の2 前条第1項に定めるもののほか、学長が指示する事項を処理するため、学長 補佐を置くことができる。
- 2 学長補佐は、学長を補佐し、学長の命を受け、特定の事項について企画・立案及び連絡 調整等を行う。
- 3 学長補佐は、学長が任命する。

(その他必要な職員)

- 第14条 本学に、前条の他、名誉教授、客員教授、終身教授、特任教員、顧問、参与、その他必要な職員を置くことができる。
- 2 前項の職員の職務に関する必要な事項は、別に定める。

(学部長)

- 第15条 学部に学部長を、学科に学科長を置く。
- 2 学部長は、その学部に関する事項をつかさどり、その学部を代表する。
- 3 学部長の任期は、2年とする。ただし、引続き、2期4年を超えて在任することはできない。
- 4 学部長が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 学科長は、その学科に関する事項をつかさどり、その学科を代表する。
- 6 学部長及び学科長の選考等に関する必要な事項は、別に定める。
- 7 学長が必要と判断するときは、学科長を補佐するものとして副学科長を置くことが出来る。

(学環長)

- 第15条の2 学環に、学環長を置く。
- 2 学環長は、その学環に関する事項をつかさどり、その学環を代表する。
- 3 学環長の任期は、前条第3項及び第4項に準ずる。

(執行部会議)

- 第16条 本学に、運営の基本方針、将来構想について審議し、実施の方針を定めるととも に、重要事項に関しては評議会に諮るため、全学的な方針提起等を行う合議機関として執 行部会議を置く。
- 2 執行部会議に関する必要な事項は、別に定める。

(評議会)

- 第17条 本学に、重要事項を審議し、最終的な方針を決める機関として、評議会を置く。
- 2 評議会に関する必要な事項は、別に定める。
- 第18条 (削除)

(学長直属の諮問機関)

第19条 本学に、本学の運営について、教職員の知見を活用するために、学長直属の諮問機関を一定期間置くことができる。

(教授会)

- 第20条 各学部に、教授会を置く。
- 2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する 事項について審議し、学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 4 教授会に関する必要な事項は、別に定める。

(学環運営会議)

- 第20条の2 学環に、学環運営会議を置く。
- 2 学環運営会議は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるもの とする。
  - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学環運営会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 3 学環運営会議は、前項に規定するもののほか、学長及び学環長がつかさどる教育研究に 関する事項について審議し、学長及び学環長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 4 学環運営会議に関する必要な事項は、別に定める。
  - 第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第21条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終了する。

(学期)

- 第22条 学年を次の2学期に分ける。
  - (1) 前期 4月1日から 9月20日まで
  - (2) 後期 9月21日から 翌年の3月31日まで
- 2 学長は、必要がある場合は、前項に定める学期の期間を変更することができる。

(休業日)

- 第23条 休業日を次のように定める。
  - (1) 日曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和28年法律第178号)に定める休日
  - (3) 学園創立記念日 11月4日

- (4) 春期休業 3月1日から4月5日まで
- (5) 夏期休業 8月1日から9月20日まで
- (6) 冬期休業 12月21日から 翌年の1月7日まで
- 2 学長は、必要がある場合は、前項に定める休業日を臨時に変更することができる。
- 3 学長は、第1項に定める休業日以外に、臨時に休業日を定めることができる。

第4章 入学、編入学、転入学及び再入学等

(入学の時期)

- 第24条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、後期の始めに許可することがある。 (入学資格)
- 第25条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
  - (1) 高等学校を卒業した者
  - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
  - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
  - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (6) 文部科学大臣の指定した者
  - (7) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者(大学入学資格検定に合格した者を含む。)
  - (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもので、入学時までに18歳に達する者

(出願手続)

- 第26条 本学への入学を志願する者は、入学願書に、所定の入学検定料及び書類を添えて、 指定の期日までに出願手続きをしなければならない。
- 2 出願手続きに関する必要な事項は、別に定める。

(選考及び合格者の決定)

- 第27条 前条の入学志願者に対して、試験その他の方法により選考を行う。
- 2 前項による選考の結果を受け、学長は合格者を決定し、通知する。
- 3 選考及び合格者の決定に関する必要な事項は、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

- 第28条 前条により通知を受けた者は、指定の期日までに別に定める書類を提出するとと もに、所定の学費を納入しなければならない。
- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対して、教授会の意見を聴き、入学を許可する。

(編入学)

- 第29条 次の各号の一に該当する者で、本学への編入学を志願する者があるときは、法学部は第5条の3に基づき第3年次に、医用工学部、スポーツ科学部及び現代教養学環は欠員がある場合に限り相当年次に、教授会の意見を聴き、学長が入学を許可することがある。
  - (1) 大学を卒業した者又は学士の学位を有する者
  - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
  - (3) 専修学校の専門課程を修了した者で、文部科学大臣の定める基準を満たした者
  - (4) その他本学において、前各号に定める者と同等の資格があると認められる者
- 2 編入学に関する事項は、別に定める。

(転入学)

- 第30条 他の大学の学生で、本学に転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に 限り、教授会の意見を聴き、学長が相当年次に入学を許可することがある。
- 2 転入学に関する必要な事項は、別に定める。

(再入学)

- 第31条 第53条の規定により本学を退学した者又は第56条第1項第3号の規定により除 籍された者で、本学への再入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授 会の意見を聴き、学長が相当年次に入学を許可することがある。
- 2 再入学を出願できる学部学科は、原則として退学又は除籍時に所属した学部学科とする。
- 3 再入学に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学、転入学及び再入学における入学手続等)

第32条 前3条の規定により入学を志願し、許可された者の入学手続等については、第28 条の規定を準用する。

(転学部等)

- 第33条 本学に在学する者で、他の学部から転学部を志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。
- 2 本学に在学する者で、同一学部のほかの学科に転学科を志望する者があるときは、学長 がこれを許可することがある。
- 3 転学部及び転学科に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学等における単位の取扱い)

- 第34条 第29条、第30条及び第31条の規定により入学を、前条の規定により転学部又は 転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い等については、 学長がこれを決定する。
- 2 編入学等の単位の取扱いに関する必要な事項は、別に定める。

#### 第5章 教育課程及び履修方法等

(1年間の授業期間)

第35条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則

とする。

(授業科目及び単位数)

- 第36条 本学において開講する授業科目、科目区分及び単位数は、別表1から5に定める。 (教職課程)
- 第37条 教育職員免許状の取得を希望する者は、教職課程の中から教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める授業科目及び単位数を取得しなければならない。
- 2 教職課程に関する必要な事項は、別に定める。

(履修)

- 第38条 学生は、定められた授業科目の中から、各学期に履修する授業科目をあらかじめ 申告しなければならない。
- 2 学生は、他学部及び他学科の授業科目を履修することができる。
- 3 履修に関する必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

- 第39条 授業科目の単位は、1単位につき、45時間の学修内容をもって構成することを標準とし、次の基準により単位数を計算するものとする。
  - (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
  - (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

(試験及び単位の授与)

- 第40条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を授与する。ただし、 平常の成績をもって試験に代えることができる。
- 2 試験に関する必要な事項は、別に定める。

(他大学における授業科目の履修等)

- 第41条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学及び外国の大学(以下「大学等」という。)の授業科目を履修させることができる。
- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、学長が 60 単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。
- 3 単位の認定に関する必要な事項は、別に定める。

(大学以外における授業科目の履修等)

- 第42条 学長は教育上有益と認めるときは、学生が行う高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項により当該大学において履修したものと認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 第43条 学長は、教育上有益と認めるときは、多様なメディアを高度に利用して、教室等 以外の場所で学生に授業科目を履修させることができる。
- 2 前項により与えることができる単位数は、第41条第2項及び第42条第2項により当該 大学において履修したものと認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 3 第1項の規定により実施する授業科目については、学長が学期毎に定め学生に通知する

ものとする。

(入学前の既修得単位数の認定)

- 第44条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学等において 履修した単位(科目等履修により修得した単位を含む。)を本学における授業科目の履修に より取得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規程により取得したものとみなすことができる単位数は、編入学、転入学の場合 を除き、第41条から第43条までによる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 (成績評価)

#### 第6章 卒業、休学、転学及び退学等

(卒業)

第46条 本学に4年(第29条、第30条及び第31条の規定により入学した者については、第7条第3項により定められた修行年限)以上在学し、又は3年以上在学し、次のとおり単位数を修得した者については、GPAを算出し、教授会の意見を聴き、一定水準に達している者について、学長が卒業を認定する。

# (1) 法学部

学科		Ħ	科目	区分			単 位 数		
	一般教育科目						30 単位以上		
法	専 門 基 礎 課 目				課	田	14 単位以上		
律学	専	門	教	育	科	目	56 単位以上		
科	自 由 選 択 科 目				科	目	24 単位以上		
			計	•			124 単位以上		

#### (2) 医用工学部

学科	到日豆八	単位数						
子 件	科目区分	必修	選択	計				
	一般教育科目	22 単位	6 単位以上	28 単位以上				
ルムピオング	専門科目	34 単位	46 単位以上	80 単位以上				
生命医工学科 	自由選択科目		18 単位以上	18 単位以上				
	計	56 単位	52 単位以上	126 単位以上				
吃出了兴利	一般教育科目	18 単位	10 単位以上	28 単位以上				
臨床工学科	専門科目	30 単位	68 単位以上	98 単位以上				

計	48 単位	78 単位以上	126 単位以上
---	-------	---------	----------

# (3) スポーツ科学部

学科	科目区分	単位数						
子行	件 日 色 刀	必 修	選択	計				
7 + 11	一般教育科目	10 単位	2 単位以上	12 単位以上				
スポーツ     教育学科	専門科目	34 単位	56 単位以上	90 単位以上				
教育子件	計	44 単位	56 単位以上	126 単位以上				
フゼーツ焼肉	一般教育科目	10 単位	2 単位以上	12 単位以上				
スポーツ健康     科学科	専門科目	32 単位	58 単位以上	90 単位以上				
作十 <del>一</del> 个作	計	42 単位	58 単位以上	126 単位以上				

#### (4) 現代教養学環

学環	利日屋八	単位数					
子 垛	科目区分	必 修	選択	計			
	一般教育科目	25 単位	14 単位以上	39 単位以上			
現代教養学環	専門科目	32 単位	27 単位以上	59 単位以上			
	計	57 単位	41 単位以上	124 単位以上			

2 学長は、前項により卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。 (卒業の延期)

- 第47条 前条第1項の規定にかかわらず、本学に修業年限以上在学し、卒業に必要な要件 を満たした者のうち、引き続き本学に在学して学修の継続を希望する者については、教授会 の意見を聴き、学長が卒業の延期を許可することができる。
- 2 前項により延期できる期間は、原則として、卒業要件を満たした学年の翌年度の1ヵ年 とする。ただし、第7条に規定する在学年限を超えることはできない。
- 3 卒業の延期を許可された者の卒業は、在学期間が終了する年度とする。
- 4 卒業の延期に関する必要な事項は、別に定める。 (学位)

第48条 本学を卒業した者に対し、教授会の意見を聴き、学長は次のとおり学位を授与する。

学部	授与する学位 (専攻分野)
法学部	学 士 (法 学)
医用工学部	学 士 (工 学)

スポーツ科学部	学 士 (スポーツ科学)
現代教養学環	学 士 (学 術)

- 2 学長は、学位を与えた者に対して学位記を授与する。
- 3 学位に関する必要な事項は、別に定める。

(休学)

- 第49条 疾病その他特別な理由により引続き2か月以上修学することができない者は、休 学願にその理由を証明する書類を添えて提出したうえで、学長の許可を得て休学すること ができる。
- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長が休学を命ずる ことができる。
- 3 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。
- 4 休学期間は、在学年数に算入しない。
- 5 休学に関する必要な事項は、別に定める。

(復学)

- 第50条 休学期間中にその理由が消滅したときは、復学願を提出し、学長の許可を得て復 学することができる。
- 2 復学に関する必要な事項は、別に定める。

(転学)

- 第51条 本学の学生で、他の大学へ転学を志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。
- 2 転学に関する必要な事項は、別に定める。

(留学)

- 第52条 本学の学生で、外国の大学で学修することを志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。
- 2 留学に関する必要な事項は、別に定める。

(退学)

- 第53条 疾病、その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、その事由を記載した退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。
- 2 退学に関する必要な事項は、別に定める。

#### 第7章 賞罰及び除籍

(表彰)

- 第54条 本学の学生として特に善行のあった者に対して、学長が表彰を行うことがある。
- 2 本学在学中、成績、人物共に秀でた者に対して、卒業時に学長が表彰を行うことがある。
- 3 表彰に関する必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第55条 本学の学生が、本学の規則に違反し、その他学生の本分に反する行為をした場合には、学長がこれを懲戒する。

- 2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがない者
  - (2) 学業を怠り成業の見込みがない者
  - (3) 正当な理由なくして出席常でない者
  - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 停学期間は、原則として在学年数に算入しない。
- 5 懲戒に関する必要な事項は、別に定める。

(除籍)

- 第56条 次の各号の一に該当する者は、学長がこれを除籍する。
  - (1) 第7条に規定する在学年限を超えた者
  - (2) 第49条第3項に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
  - (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
  - (4) 死亡又は行方不明の者

# 第8章 学費及び奨学制度

(入学検定料及び学費等)

- 第57条 本学に入学を志願する者は、第26条の規定により入学検定料を支払わなければならない。
- 2 第 27 条により通知を受けた者は、所定の入学金、授業料、施設設備費及び実験実習費 (以下「学費等」という。)を指定の期日までに支払わなければならない。
- 3 本学の学生は、所定の学費等を指定の期日までに支払わなければならない。
- 4 休学中の学生並びに科目等履修生、研究生及び委託生は、所定の学費等及び在籍料を指定の期日までに支払わなければならない。
- 5 入学検定料及び学費等に関する必要な事項は、別に定める。

(学費等の猶予)

- 第58条 経済的理由により納付が困難であり、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、学費等の全部又は一部の徴収を猶予することがある。
- 2 学費等の猶予に関する必要な事項は、別に定める。

(奨学)

- 第59条 経済的理由によって修学が困難な者及び特に学力又は各種能力が優れている者には、奨学の方法を講じることができる。
- 2 奨学の方法は、学費の減免及び給付とする。
- 3 奨学に関する必要な事項は、別に定める。

#### 第9章 外国人留学生及び科目等履修生等

(外国人留学生)

- 第60条 日本国籍を有さない者で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学 に入学を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、教 授会の意見を聴き、学長が外国人留学生として入学を許可することがある。
- 2 外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

- 第61条 本学において、特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育に 支障のない場合に限り、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可することがある。
- 2 科目等履修生が履修した授業科目について、試験に合格したときは所定の単位を与えることができる。
- 3 科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

- 第61条の2 学長は、本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の聴講を志願する者 については、聴講生として入学を許可することができる。
- 2 聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

(研究生)

- 第62条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、 本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可するこ とがある。
- 2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

(委託生)

第63条 本学において、本学の学生以外の者で公共団体、会社、その他の諸団体からの委託に基づき、研究等をすることを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、当該諸団体との協議に基づき、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可することがある。

(科目等履修生等の取扱い)

第64条 科目等履修生等は、学則及びその他の諸規則を遵守しなければならい。

附則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附則

この学則は、平成1年4月1日から施行する。

附則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。 附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

この学則は、平成4年1月7日から施行する。 附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附則

- この学則は、平成5年4月1日から施行する。 附 則
- この学則は、平成5年9月20日から施行する。 附 則
- この学則は、平成6年4月1日から施行する。 附 則
- この学則は、平成7年4月1日から施行する。 附 則
- この学則は、平成8年4月1日から施行する。 附 則
- この学則は、平成8年9月20日から施行する。 附 則
- この学則は、平成9年4月1日から施行する。 附 則
- この学則は、平成9年9月18日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 12 年 9 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成14年4月1日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成17年4月1日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。 附 則

- この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成22年4月1日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 22 年 9 月 11 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成23年4月1日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 23 年 9 月 17 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 24 年 3 月 24 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成24年4月1日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 25 年 9 月 14 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 26 年 9 月 21 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 27 年 5 月 23 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 28 年 5 月 23 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。 附 則
- この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。 附 則
- この学則は、平成 29 年 5 月 22 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。 附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。 (スポーツ健康政策学部の経過措置) 2 平成 29 年度以前の入学に関わる学生については、スポーツ健康政策学部の経過措置として、学則第 36 条第 2 項及び第 43 条については、次のとおりとする。

#### 第 36 条

- 2 本学において開講する授業科目及び単位数は別に定める。
- 第43条 本学に4年(第29条、第30条及び第31条の規定により入学した者については、 第7条第3項により定められた修業年限)以上在学し、又は3年以上在学し、次のとおり 単位数を習得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。
- 3 スポーツ健康政策学部

学科	科目区分		単 位 数	
<del>子</del> 符	杆日凸刀	必修	選択	計
	基礎教育科目	14 単位以上	6 単位以上	20 単位以上
スポーツ教育学科	専門科目	32 単位以上	72 単位以上	104 単位以上
	計	46 単位以上	78 単位以上	124 単位以上
スポーツテクノロ	基礎教育科目	14 単位以上	6 単位以上	20 単位以上
ジー学科	専門科目	30 単位以上	74 単位以上	104 単位以上
	計	44 単位以上	80 単位以上	124 単位以上
スポーツ健康政策	基礎教育科目	14 単位以 上	6 単位以上	20 単位以上
学科	専門科目	24 単位以上	56 単位以上	80 単位以上
	計	38 単位以上	86 単位以上	124 単位以上

※ 基礎教育科目と専門科目の選択科目を合わせて86単位以上修得必要がある。

#### 附則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

#### 附則

この学則は、令和2年2月1日から施行する。

#### 附則

(施行期日)

1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

(スポーツテクノロジー学科の経過措置)

2 改正前に入学した学生については、なお従前の例によるものとする。

#### 附則

(施行期日)

この学則は、令和2年9月12日から施行する。ただし、第46条の改正規定は、令和2年4月1日から適用する。

#### 附則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

#### 附則

この学則は、令和3年9月1日から施行する。

#### 附則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正前に入学した学生は、なお従前の例による。
- 3 別表 1、2、3 及び 4 は、大区分、中区分、授業科目、単位の表示形式に統一し、配当年 次その他の項目については別に定める。

# 附則

- 1 この学則は令和5年4月1日より施行する。
- 2 この学則において、第 15 条及び第 20 条を除き、「学部」には学部等連係課程実施基本組織を、「学部長」には学環長を、「教授会」には、学環運営会議を含むものとする。

(スポーツ健康政策学部の存続に関する経過措置)

- 3 スポーツ健康政策学部は、改正後の学則に関わらず当該学部に在学する者が当該学部に 在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 改正前に入学した学生については、なお従前の例によるものとする。 附 則
- この学則は令和7年4月1日より施行する。

別表第1 法学部授業科目及び単位数

区	分			授美	業和	目			単位
		東	洋		史		概	論	2
		日	本		史		概	論	2
		西	洋		史		概	論	2
	人	地			誌			学	2
	文	哲		学		概		論	2
	科	倫	理		学		概	論	2
	学	地	理		学		概	論	2
		宗	教		学		概	論	2
		心	理		学		概	論	2
_		社	会		学	:	概	論	2
般教育科	自然科学	情	報		処		理	Ι	2
目	外国語	時	事		英		語		2
		日	本		語	I		A	2
	特	目	本		語		I	В	2
	別	目	本		語		П		2
	科	目	本		語		П	В	2
		目	本		語		III		2
	目	日	本		語		Ш	В	2
		国	際	武		道	研	修	2
		フ	レッ	ショ	L ~	マン	ぜミ	I	2
		フ	レッ	ショ	L ~	マン	ゼミ	Π	2
専	専	法	学	入	門	ゼ	Ē	Ι	2
門	門	法	学	入	門	ゼ	Ē	П	2
教	基	専	門	基	礎	演	習	I	2
育	礎	専	門	基	礎	演	習	Π	2
科	科	情	報	社		会	論	I	2
目	目	情	報	社		会	論	Π	2
		市	民		形		成	論	2
		市	民		教		育	論	2

区	分			-	授業	授業科目							
		S	D	G	S		ح		法	2			
		環			ij	竟			法	2			
		近现	見代	の政	治	• 経	済	· 社会	ŧΙ	2			
		近野	見代	の政	治	• 経	済	· 社会	ŧΠ	2			
		現	代	社:	会 /	<u> </u>	のさ	見座	I	2			
		現	代	社:	会 /	<u> </u>	のさ	見座	Π	2			
		ジ	ユ	_	ン	ゟ	ť	_	論	2			
	専	日		本	糸	圣	ð	斉	論	2			
	門	玉		際	糸	圣	ž	斉	論	2			
		政		治	•		学		I	2			
	基	政		治	ì		学		П	2			
	礎	経		済	:		学		I	2			
	科	経		済	:		学		П	2			
	目	社		会			学		I	2			
専		社		会			学		П	2			
門		倫		理	ļ		学		I	2			
教		倫		理	ļ		学		П	2			
育		公	安	職	特	別	演	習	Ι	2			
科		公	安	職	特	別	演	習	П	2			
目		法	曹	実	· 着	务	講	義	I	2			
		法	曹	実	· 矛	务	講	義	П	2			
		法			ŧ	哲			学	2			
		法		情	幸	長	7	学	I	2			
	基	法		情	幸	長	7	学	П	2			
	磁	法		社			会		学	2			
		法		史			学		I	2			
	法	法		史	•		学		П	2			
	学	基	礎	法	特	別	講	義	Ι	2			
		基	礎	法	特	別	講	義	П	2			
		ス	才	2	_	٣	1	法	学	2			
		憲			Ž.	去			Ι	2			
	公	憲			ž	去			П	2			
	法	比		較	:		憲		法	2			
		裁		判			法		I	2			

分	授業科目								単位
	裁		判			法		П	2
	社	É		仔	录	障	Î	法	2
	行		政			法		I	2
	行		政		法			П	2
	行		政		法			Ш	2
	地	方		É		治	ì	法	2
	都	Ī	Ħ	ع	_	防	ĵ	災	2
7.\	消			ß	方			学	2
	玉		際			法		I	2
法	玉		際			法		П	2
	租		税			法		I	2
	租		税			法		П	2
	労		働			法		I	2
	労		働			法		П	2
	経			ð	斉			法	2
	公	法	特	另		講	義	Ι	2
	公	法	特	另	[1]	講	義	П	2
	刑			污	去			I	2
	刑				去			П	2
	刑				去			Ш	2
πu	刑	Ξ.	事	訴 訟				法	2
	刑	Ξ.	事	Ē	女	策		I	2
	刑	Ξ.	事	Ē	女	第	į	П	2
法	犯		罪			学		I	2
	犯		罪			学		П	2
	刑	事	法	特	別	講	義	Ι	2
	刑	事	法	特	別	講	義	П	2
	民			汔	去			I	2
	民			汽	去			П	2
묜	民			汽	去			Ш	2
	物			村	隺			法	2
	債			村	崔			法	2
法	家			龙	矣			法	2
	商			沒	去			I	2
	商							П	2
	公 法	社行行行地都消国国租租労労経公公 刑刑刑刑刑犯犯刑刑 民民民物债家商	社行行行地都消国国租租労労経公公刑刑刑刑刑犯犯刑刑民民民物債家商法法 事事	社行行行地都消国国租租労労経公公 刑刑刑刑刑刑犯犯刑刑 民民民物債家商会 方市     法法     事事事 法法	社行行行地都消国国租租労労経公公刑刑刑刑刑刑犯犯刑刑民民民物債家商会         方市       際際税税働働       特特         法法       事事事       非罪法法         特特       法法法司证	社行行行地都消国国租租労労経公公 刑刑刑刑刑犯犯刑刑 民民民物債家商 方市管際税税働働 特特 事事事 罪罪 法法 特特 法法法法派政政 別別 法法法派政政 別別	社行行行地都消国国租租労労経公公 刑刑刑刑刑犯犯刑刑 民民民物債家商会 方市 際際税税働働 特特 事事事 罪罪法法       治法         基本       100         法法法       100         法法法       100         法法法       100         法法法       100         法法法       100         法法法       100         法法法法法法法       100         法法法       100         法法       100         法法       100         法法       100         法法法法法       100         法法法       100         法法       100         公       100         公       100         公       100         法法       100         法       100         公       100         公       100         公       100         公       100         公       100         公       100         20       100         20       100         20       100         20       100         20       100         20       100         20       100         20       100	社行行行地都消国国租租労労経公公 刑刑刑刑刑犯犯刑刑 民民民物債家商	(2)

区	区分 授業科目							単位		
		商			ž	去			Ш	2
		商			Ž	去			IV	2
		民		事	記	斥	訟	:	法	2
		金	融	啓	f A		取	引	法	2
		消		費	7	旨	لح		法	2
		電	子		商	取	i	<b>3</b> 1	法	2
		倒			Ē	蘣			法	2
	民	不		動	屋	Ē	法	<del>;</del>	I	2
	事	不		動	<u> </u>	崔	法	<del>:</del>	П	2
	法	会		社	Ŀ.		法		務	2
		玉		阴	ž Ž		私		法	2
		民	事	幇	4 彳	亍	保	全	法	2
		民	事	紛	争	処	理	法	I	2
		民	事	紛	争	処	理	法	П	2
専		知	的	J	財	産	7	権	法	2
門門		民	事	法	特	別	講	義	I	2
教		民	事	法	特	別	講	義	П	2
		英			÷	K			法	2
育		法	律	外	玉	語	講	読	I	2
科		法	律	外	玉	語	講	読	П	2
目		法	律	外	玉	語	講	読	Ш	2
	外	法	律	外	玉	語	講	読	IV	2
	国	ド		1	•		ツ		法	2
	法	フ		ラ	Ç	/	ス		法	2
		中		玉			法		I	2
		中		玉			法		П	2
		外	国	法	特	別	講	義	I	2
		外	国	法	特	別	講	義	П	2
		比	較	政	治	制	度	論	Ι	2
	政	比	較	政	治	制	度	論	П	2
	治	行		政	ζ		学		I	2
	•	行		政	ζ		学		П	2
	経	政		治	Ę	乱	想	Į.	史	2
	済	会		計	ŀ		学		Ι	2
		会		計	ŀ		学		П	2

区	分	授業科目		単位
		財 政 学	I	2
		財 政 学	Π	2
		社 会 経 営	論	2
		外交	史	2
	政	国 際 政 治	論	2
	治	簿 記 論	I	2
	· 経	簿 記 論	$\Pi$	2
	済	経営	学	2
		地方公共団体の実務	I	2
		地方公共団体の実務	II	2
		政治経済特別講義	I	2
		政治経済特別講義	Π	2
専		法 律 入 門 演	習	2
門門		憲 法 基 礎 演	習	2
教		刑法基礎演	習	2
育		民 法 基 礎 演	習	2
		模 擬 裁 判	I	2
科		模 擬 裁 判	$\Pi$	2
目		法 律 日 本	語	2
		ミディエイション交	渉	2
	演	キャリア・デザイン	I	2
	習	キャリア・デザイン	II	2
	Ħ	法 律 演 習	I	2
		法 律 演 習	$\Pi$	2
		法 律 演 習	Ш	2
		法 律 演 習	IV	2
		卒   業   研	究	2
		公 共 政 策 演 習	I	2
		公 共 政 策 演 習	Π	2
		アクティヴ・ラーニング	I	2
		アクティヴ・ラーニング	Π	2

区	分			授	業科	目			単位
	教	社	会	科	教	育	法	Ι	2
	職事	社	会	科	教	育	法	П	2
	門科	社	会	科	教	育	法	Ш	2
	目(社	社	会	科	教	育	法	IV	2
	(社会公民)	公	民	科	教	育	法	I	2
	民)	公	民	科	教	育	法	П	2
		教育	「原	理	· 教	育	課 程	論	2
		教			師			論	
教		教育	社会	論(	学校	安全	を含む	(S)	2
職	教	教	育	î	心	理	1	学	2
課	職	特另	可 支	泛援	教	育 扌	旨導	論	2
程	専	道	徳	教	育	指	導	論	2
科	門	特別	] 活	動・	総(	合 的	な学	習	9
目	科	の	時	間	]	旨	導	法	2
	目	教	育	Î	方	沒	长	論	2
	(	ICT à	活用	スキ	シルの	理論	まとま	ミ際	2
	共	生	徒	Ē	指	淖	享	論	2
	通	教育	相談	• +	ャリ	ア教	育指導	拿論	2
	)	事前	• =	事後	指導	(中	• 高	5)	2
		教育	) 美	習	(	中当	学 校	)	2
		教	育	実	<u> </u>	( 高	校	)	2
		教育	実	践演	習	(中	• 唐	; )	2

別表第2 医用工学部授業科目及び単位数 1 生命医工学科

区	分			授美	<b>業科目</b>			単位
		数			学		I	2
	修	数			学		П	2
	学	物			理		I	2
	必	物			理		П	2
	修	化					学	2
		生			物		学	2
_	人間形	現	代	の	科	学 技	泛 術	2
般教	形成	健	康	<del>.</del>	の	科	学	2
育		英			語		I	2
科		英			語		П	2
目		英			語		Ш	2
	外	英			語		IV	2
	国	日	本	語	I	_	Α	2
	語語	日	本	語	I	_	В	2
	茚	日	本	語	Π	_	Α	2
		日	本	語	Π	_	В	2
		日	本	語	Ш	_	Α	2
		日	本	語	Ш	_	В	2
		微	分	積	分	学	I	2
		微	分	積	分	学	П	2
	工	力					学	2
	学	電		磁		気	学	2
専	•	微	分		方	程	式	2
門門	科	線	形	;	代	数	学	2
科	学	工	学	~ D	ス	テ	ップ	2
	基	フ	レッ	シュ	マン	セミ	ナI	2
目	礎	フ	レッ	シュ	マン	セミ	ナⅡ	2
		応		用		数	学	2
		有	機	化	学	基	礎	2
		生		化	-	学	I	2
		生		化	:	学	П	2

区	分				授	業科	4目				単位
		分	_	子	生		物	学	É	Ι	2
		分	_	子	生		物	当	ź	П	2
		遺		伝		子		工		学	2
		生		物		情		報		学	2
		有		機		化		学		Ι	2
		有		機		化		学		П	2
		高		分		子		化		学	2
		バ	1	才	マ	テ	IJ	ア	ル	学	2
	生	再		4	生		I	-		学	2
	物	物		理		化		学		I	2
		物		理		化		学		П	2
	工	機		器		分		析		学	2
	学	発			生		I			学	2
	系	統	台	ì	医	療	学	<b>£</b> 7	摡	論	2
専		環		境		分		析		学	2
		薬				理				学	2
門		人		間		生		物		学	2
科		人	0)	構	造	及	び	機	能	I	2
目		人	0)	構	造	及	び	機	能	П	2
		衛			生		科	ŀ		学	2
		バ	イ	オ	サ	イ	エ	ン	ス	I	2
		バ	イ	オ	サ	イ	エ	ン	ス	Π	2
		公		衆		衛		生		学	1
		医		4	学		櫻	ŧ		論	1
		臨	J	末	生		理	学	É	I	2
		臨	J	末	生		理	学	ź	П	2
	医	病			理		学	2		Ι	2
	学	病			理		学	2		П	2
	系	臨	J	末	病		理	学	É	I	2
		臨	J	末	病		理	当	叁	П	2
		臨	Ŀ	末	免		疫	当	ź	I	2
		臨	J	末	免		疫	当	叁	П	2
		臨	J.	末	<u>ш</u> .		液	当	<u> </u>	I	2

区	分	授業科目	単位
		臨 床 心 理 学	2
		   看	2
	L±:	コンピュータリテラシ	2
	情	医療情報処理入門	2
	報	システム工学	2
	系	医 用 統 計 学	2
		医 用 工 学 概 論	2
		医用レーザ工学	2
	医	電 気 工 学	2
	用	生 体 計 測 学 I	2
		生 体 計 測 学 Ⅱ	2
	計	放射線工学概論	2
	測系	医 用 超 音 波 工 学	2
		システム安全工学	2
専		医用治療機器工学	2
門		福祉工学	2
		工学ワークショップ I	4
科		工学ワークショップⅡ	4
目		生命医工学実験 I	2
		生命医工学実験Ⅱ	2
		生命医工学実験 Ⅲ	2
	実	生命医工学実験Ⅳ	2
	験	生命医工学セミナI	2
		生命医工学セミナⅡ	2
	系	プロジェクト研究Ⅰ	2
		プロジェクト研究Ⅱ	2
		プロジェクト研究Ⅲ	2
		プロジェクト研究Ⅳ	2
		プロジェクト研究V	2
		プロジェクト研究 VI	2
	研	п п キ ウ ム I	2
	研究関	コロキウムⅡ	2
	連	卒 業 研 究	8

区	分			ŧ	受業	科目				単位
		バ	イン	オサ	トイ	ユ	・ン	/ ス	Ш	2
	発	バ	イジ	オサ	トイ	ユ	・ン	/ ス	IV	2
	展	イ	ン	タ	<u> </u>	ン	シ	ツ	プ	1
		キ	ヤ		IJ	ア	,	研	究	2
		臨	床	検	査	学	総	論	I	2
		臨	床	検	查	学	総	論	П	2
専		臨	床	検	查	学	総	論	Ш	2
門		臨	床	医	学	: }	総	論	I	2
科		臨	床	医	学	: }	総	論	П	2
目	資	微	<u>/</u>	生	物	j	学	ż	I	2
	格	微	<u>/</u>	生	物	j	学	ż	П	2
		臨	床		ÍII.	液	4	学	$\Pi$	2
		医		動		ţ	物		学	2
		関		係		ì	去		規	2
			般	検	查		学	実	験	2
		臨		地		5	夷		習	8

# 2 臨床工学科

区	分			授	業科	目			単位
		数			学			I	2
	修学	数			学			П	2
	修学必修	物			理			I	2
	115	物			理			П	2
	人間形成	現	代	の	科	学	技	術	2
一般		健	康		の		科	学	2
教		英			語			I	2
育		英			語			П	2
科		英			語			Ш	2
目	外	英			語			IV	2
		日	本	語		I	_	Α	2
	国	日	本	語		I	_	В	2
	語	目	本	語		П	_	Α	2
		目	本	語		П	_	В	2
		目	本	語		Ш	_	Α	2
		目	本	語		Ш	_	В	2
		微	分	積	ź	分	学	Ι	2
		微	分	積	,	分	学	Π	2
		力						学	2
		電		磁		戾		学	2
		微	分		方		程	式	2
		物	理	セ		3	ナ	I	2
卓	<b></b>	線	形		代		数	学	2
F	月	物	理	セ		3	ナ	П	2
禾	斗	代	数		学		概	論	2
E	1	確			率			論	2
		解			析			学	2
		幾			何			学	2
		キ	ヤ	IJ	ア	研	究	Ι	2
	·						П	2	
		インターンシップ							2
		コ	ンピ	ュー	- タ	・リ	テラ	シ	2

区分	授業科目	単位
	フレッシュマンセミナI	2
	フレッシュマンセミナⅡ	2
	工学へのステップ	2
	医 学 概 論	1
	公 衆 衛 生 学	1
	基 礎 化 学	2
	工学ワークショップI	4
	工学ワークショップⅡ	4
	医 用 工 学 概 論	2
	応 用 数 学	2
	医用情報処理入門	2
	医 用 電 磁 気 学	2
	材 料 工 学	2
	プロジェクト研究Ⅰ	2
	プロジェクト研究Ⅱ	2
専	医用レーザ工学	2
門	生体機能代行装置学I	2
科	スポーツマネージメントI	2
目	スポーツマネージメントⅡ	2
	臨 床 生 理 学	2
	人の構造及び機能	2
	システム工学	2
	医 用 機 械 工 学	2
	医 用 機 器 学 概 論	2
	基 礎 医 学 実 習	2
	電 気 工 学	2
	計 測 工 学	2
	基礎工学実験	2
	生 体 物 性 工 学	2
	電 子 工 学	2
	臨 床 生 化 学	2
	電 子 回 路 学	2
	放射線工学概論	2
	プロジェクト研究Ⅲ	2

ΕZΛ		包坐	<b>N</b> □		水工
区分	0	授業			単位
			ト 研		2
		計 測		置学	2
	医 用 機		全管		2
				験 I	2
	スポーソ				2
	スポージ	ツマネ・	ージメ	ントIV	2
	病 珰	学	概	論	2
	人間	生	物	学	2
	臨 床	: 心	理	学	2
	臨 床	免	疫	学	2
	臨 床	薬	理	学	2
	医 用	超音	波	工 学	2
	福	祉	工	学	2
	人	間	工	学	2
専	看 護	美学	概	論	2
門	チー	ム医	療	概論	1
科	プロジ	ジェ ク	ト 研	究 V	2
目	プロジ	ジェク	ト 研	究 VI	2
	医用剂	台 療	機器	工 学	2
	生体機	能代	行 装 置	計学 Ⅱ	2
	臨 床	支 援	技	術 学	2
	医用	工 学	セミ	ナI	2
	臨床	医 学	総	論 I	2
	シスゔ		安 全	工 学	2
	医 用	工 学	実	験Ⅱ	2
	生体機	能代	行 装 置	計学 Ⅲ	2
	医用	工 学	セミ	ナⅡ	2
		工 学	専 門	実 験	2
		医 学	総	論Ⅱ	2
	関		法		1
		医 学		論Ⅲ	2
				論 IV	2

区分		授業科目						
	医	用	工	学	総	論	I	2
専門	医	用	工	学	総	論	$\Pi$	2
科目	臨		床		実		習	7
	卒		業		研		究	8

別表第3 スポーツ科学部授業科目及び単位数 1 スポーツ教育学科

区分	授業科目	単位
	身体の仕組みと働き	2
	障害者スポーツ論	2
	学部キャリアセミナー	2
	ス ポ ー ツ 史	2
	スポーツ社会学	2
	スポーツ情報処理論	2
	衛生学·公衆衛生学	2
	スポーツ心理学	2
	スポーツバイオメカニクス	2
	バレーボール	1
	バスケットボール	1
	サッカー	1
	ラ グ ビ ー	1
学	ソフトボール・野球	1
科	ハンドボール	1
基	テ ニ ス	1
礎	バドミントン	1
科	陸上競技	1
	水 泳	1
目	ダンス	1
	柔 道	1
	剣	1
	器 械 運 動	1
	ボ デ ィ ー ワ ー ク 2	2
	(体操:体つくり運動、集団行動)	
	エアロビクス(演習を含む)	1
	専 門 演 習 I	2
	専門演習Ⅱ	2
	専門演習Ⅲ	2
	専門演習Ⅳ	2
	卒 業 研 究	4
	国際コミュニケーション実習I	4
	国際コミュニケーション実習Ⅱ	4

区分	授業科目	単位
	国際コミュニケーション実習Ⅲ	4
	法    学	2
	教 育 学	2
	数  学  概  論  I	2
	数 学 概 論 Ⅱ	2
	統 計 入 門	2
	スポーツ文化論	2
学	生涯スポーツ論	2
科	スポーツイベント施設論	2
基	発 育 発 達 老 化 論	2
礎	シーズンスポーツ論 I (演習を含む)	2
科	シーズンスポーツ論 II (演習を含む)	2
目	スポーツ人類学	2
	スポーツプロジェクト研究I	2
	スポーツプロジェクト研究Ⅱ	2
	スポーツ哲学	2
	インクルーシブスポーツ論	2
	ヘルスプロモーション論	2
	運動部活動論	2
	スポーツ医学 I	2
	学科基礎セミナーⅠ	2
	学科基礎セミナーⅡ	2
	小 学 体 育 I	1
学	小 学 体 育 Ⅱ	1
,   科	教師論(初等を含む)	2
専	教育心理学(初等を含む)	2
,	自然活動論I(演習を含む)	2
門	教育方法論(初等を含む)	2
科	スポーツ教育学	2
目	教育原理・教育課程論(初等を含む)	2
	教育社会論(初等および学校安全を含む)	2
	学校体験実習(小学校)	1
	学校体験実習(中・高)	1

1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		I w Me of the	
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	区分	授業科目	単位
全論論 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		学校保健・学校安全	2
2 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		人文科学系教科総論	2
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		社会科学系教科総論	2
算理社外家生図音小教教教科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科		自然科学系教科総論	2
理社外家生図音 小教教教教科科科 指指指指指指指指指指指指指指指指指指指指指指指指指指指指指指		国語概論(書写を含む)	1
世界		算 数 概 論	1
### ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## #		理 科 概 論	1
家生 図		社 会 科 概 論	1
生 活 概 論 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 2 2 1		外 国 語 概 論	1
図 画 工 作 概 論 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 4 4 5 4 5 5 6 5 6 4 4 5 2 2 4 4 4 5 6 6 4 5 6 4 5 6 6 4 6 4 6 4 6 4		家 庭 概 論	1
学科專門科目       1         音 樂 体 育 Ⅲ       2         中 本		生 活 概 論	1
中		図 画 工 作 概 論	1
<ul> <li>科専門 科 博 博 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神</li></ul>	学	音 楽 概 論	2
専門科目 (算数) 1 1 2 数科指導 (		小 学 体 育 Ⅲ	2
<ul> <li></li></ul>		教 科 指 導 法 ( 国 語 )	1
科 指 導 法 ( 社 会 ) 1	,	教科指導法(算数)	1
Tan		教科指導法 (理科)	1
教科指導法 (	科 	教科指導法(社会)	1
教科指導法(生活) 1 教科指導法(図画工作) 1 教科指導法(図画工作) 2 教科指導法(体育) 2 教科指導法(体育) 2 特別支援教育指導論(初等を含む) 2 教育相談・キャリア教育指導論(初等を含む) 2 児童生徒指導論 2 道徳教育指導論(初等を含む) 2 特別活動・総合的な学習の時間指導法(初等を含む) 2 体つくり運動指導法(初等を含む) 2 体育科教育法 2 体育科教育法 2 保健科教育法 2	目	教科指導法 (外国語)	2
教科指導法(図画工作) 1 教科指導法(音楽) 2 教科指導法(体育) 2 教科指導法(体育) 2 特別支援教育指導論(初等を含む) 2 教育相談・キャリア教育指導論(初等を含む) 2 児童生徒指導論 2 道徳教育指導論(初等を含む) 2 特別活動・総合的な学習の時間指導法(初等を含む) 2 体つくり運動指導法(初等を含む) 2 体育科教育法 2 保健科教育法 2		教科指導法 (家庭)	1
教 科 指 導 法 ( 音 楽 ) 2 教 科 指 導 法 ( 体 育 ) 2 特別支援教育指導論 (初等を含む) 2 教育相談・キャリア教育指導論 (初等を含む) 2 児 童 生 徒 指 導 論 2 道徳教育指導論 (初等を含む) 2 特別活動・総合的な学習の時間指導法 (初等を含む) 2 体 つ く り 運 動 指 導 法 2 体 育 科 教 育 法 2 保 健 科 教 育 法 2		教科指導法(生活)	1
教 科 指 導 法 (体 育) 2 特別支援教育指導論(初等を含む) 2 教育相談・キャリア教育指導論(初等を含む) 2 児 童 生 徒 指 導 論 2 道徳教育指導論(初等を含む) 2 特別活動・総合的な学習の時間指導法(初等を含む) 2 体 つ く り 運 動 指 導 法 2 体 育 科 教 育 法 2 保 健 科 教 育 法 2		教科指導法(図画工作)	1
特別支援教育指導論(初等を含む) 2 教育相談・キャリア教育指導論(初等を含む) 2 児 童 生 徒 指 導 論 2 道徳教育指導論(初等を含む) 2 特別活動・総合的な学習の時間指導法(初等を含む) 2 体 つ く り 運 動 指 導 法 2 体 育 科 教 育 法 2 保 健 科 教 育 法 2		教科指導法 (音楽)	2
教育相談・キャリア教育指導論(初等を含む) 2 児 童 生 徒 指 導 論 2 道徳教育指導論(初等を含む) 2 特別活動・総合的な学習の時間指導法(初等を含む) 2 体 つ く り 運 動 指 導 法 2 体 育 科 教 育 法 2 保 健 科 教 育 法 2		教科指導法 (体育)	2
児童生徒指導論     2       道徳教育指導論(初等を含む)     2       特別活動・総合的な学習の時間指導法(初等を含む)     2       体つくり運動指導法     2       体育科教育法     2       保健科教育法     2		特別支援教育指導論(初等を含む)	2
道徳教育指導論(初等を含む) 2 特別活動・総合的な学習の時間指導法(初等を含む) 2 体 つ く り 運 動 指 導 法 2 体 育 科 教 育 法 2 保 健 科 教 育 法 2		教育相談・キャリア教育指導論(初等を含む)	2
特別活動・総合的な学習の時間指導法(初等を含む)       2         体 つ く り 運 動 指 導 法       2         体 育 科 教 育 法       2         保 健 科 教 育 法       2		  児 童 生 徒 指 導 論	2
特別活動・総合的な学習の時間指導法(初等を含む)       2         体 つ く り 運 動 指 導 法       2         体 育 科 教 育 法       2         保 健 科 教 育 法       2		   道徳教育指導論(初等を含む)	2
体 育 科 教 育 法 2 保 健 科 教 育 法 2			2
保健科教育法2		体っくり運動指導法	2
保健科教育法2		  体 育 科 教 育 法	2
			2
		   器械運動指導法・コーチング論	2

上	区分	授業科目	単位
		陸上競技指導法・コーチング論	2
マーチング論 2 2 2 2 3 3 4 4 4 2 3 4 3 4 4 4 4 4 4 4		水泳指導法・コーチング論	2
マスボール型球技指導法・チチ海論 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		ゴール型球技指導法・コーチング論	2
2		ネット型球技指導法・コーチング論	2
<ul> <li>学科専門科目</li> <li>学科専門科目</li> <li>学科専門科目</li> <li>学科専門科目</li> <li>学科専門科目</li> <li>がよりでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で</li></ul>		ベースボール型球技指導法・コーチング論	2
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本		武道指導法・コーチング論	2
学 保 健 体 育		ダンス指導法・コーチング論	2
学 科 専 III 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		保健体育授業演習I	2
		保健体育授業演習Ⅱ	2
専門       対児スポーツ論(演習を含む)       2         自然活動論 II (演習を含む)       2         自然活動論 II (演習を含む)       2         スポーツマインン 方元 スポーツマネーシショ 現 空 大力 中央 ショスポーツ 正表 数 学 2       2         方	学	保健体育授業演習Ⅲ	2
門自然活動 II (演習を含む)2自然活動 II (演習を含む)2自然活動 II (演習を 策 )2スポーツマインンショスポーツマネーを 力	科	テーピング論 (演習を含む)	2
科目スポーツ 政策論2スポーツマネーショ2スポーツマネーショ2スポーツマネー表数 学 2文 東 数 の 含	専	幼児スポーツ論(演習を含む)	2
日 スポーツマネージメント 論 2 2 2 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3 3	門	自然活動論Ⅱ (演習を含む)	2
コーツマネージメント論 2 レクリエーション 論 2 文 章 表 現 論 2 文 章 表 数 学 2 京スポーツ人物史」の研究 2 測定評価学(演習を含む) 2 コーチング学 2 高齢者活動支援論(演習を含む) 2 機 能 解 剖 学 I 2 教育 実習 (初等) 4 教育 実習 (中学校) 4 教育 実習 (中学校) 4 教育 実習 (初等) 1 事前・事後指導 (中・高) 1	科	スポーツ政策論	2
レクリエーション論       2         文章表現論       2         身近な数学       2         身近な数学       2         「スポーツ人物史」の研究       2         測定評価学(演習を含む)       2         高齢者活動支援論(演習を含む)       2         機能解剖学I       2         教育実習(初等)       4         教育実習(中学校)       4         教育実習(初等)       1         事前・事後指導(中・高)       1         目事前・事後指導(中・高)       1	目	スポーツマーケティング論	2
文章表現論       2         身近な数学       2         「スポーツ人物史」の研究       2         測定評価学(演習を含む)       2         コーチング学       2         高齢者活動支援論(演習を含む)       2         機能解剖学I       2         教育実習(初等)       4         教育実習(中学校)       4         教育実習(前・事後指導(初等)       1         事前・事後指導(中・高)       1		スポーツマネージメント論	2
身       近       な       数       学       2         「スポーツ人物史」の研究 測定評価学(演習を含む)       2         コーチング学       2         高齢者活動支援論(演習を含む)       2         機能解剖学I       2         教育実習(初等)       4         教育実習(中学校)       4         教育実習(前等)       4         教育実習(前等)       1         事前・事後指導(初等)       1         事前・事後指導(中・高)       1		レクリエーション論	2
「スポーツ人物史」の研究       2         測定評価学 (演習を含む)       2         コーチング学       2         高齢者活動支援論 (演習を含む)       2         機能解剖学I       2         教育実習(初等)       4         教育実習(中学校)       4         教育実習(前校)       2         科事前・事後指導(初等)       1         事前・事後指導(中・高)       1		文 章 表 現 論	2
測定評価学 (演習を含む)       2         コーチング学       2         高齢者活動支援論 (演習を含む)       2         機能解剖学I       2         教育実習(初等)       4         教育実習(中学校)       4         教育実習(高校)       2         科事前・事後指導(初等)       1         目事前・事後指導(中・高)       1		身 近 な 数 学	2
コーチング学2         高齢者活動支援論(演習を含む)       2         機能解剖学I       2         教育実習(初等)       4         教育実習(中学校)       4         教育実習(前校)       2         科事前・事後指導(初等)       1         目事前・事後指導(中・高)       1		「スポーツ人物史」の研究	2
高齢者活動支援論(演習を含む)       2         機能解剖学I       2         教育実習(初等)       4         教育実習(中学校)       4         教育実習(前校)       2         科事前・事後指導(初等)       1         目事前・事後指導(中・高)       1		測定評価学 (演習を含む)	2
<ul> <li>機能解剖学I</li> <li>教育実習(初等)</li> <li>教育実習(中学校)</li> <li>教育実習(市学校)</li> <li>教育実習(高校)</li> <li>事前・事後指導(初等)</li> <li>目事前・事後指導(中・高)</li> </ul>		コ ー チ ン グ 学	2
教育実習(初等)4教育実習(中学校)4教育実習(高校)2科事前・事後指導(初等)1事前・事後指導(中・高)1		高齢者活動支援論(演習を含む)	2
教有実習(中学校)4職教育実習(高校)2科事前・事後指導(初等)1目事前・事後指導(中・高)1		機能解剖学I	2
職     教育実習(高校)     2       科     事前・事後指導(初等)     1       目     事前・事後指導(中・高)     1		教育実習(初等)	4
科事前・事後指導(初等)1目事前・事後指導(中・高)1	教	教育実習(中学校)	4
目 事前・事後指導(中・高) 1	職	教育実習(高校)	2
	科	事前・事後指導(初等)	1
教職実践演習(初等を含む) 2	目	事前・事後指導(中・高)	1
ı.		教職実践演習(初等を含む)	2

# 2 スポーツ健康科学科

区分	授業科目	単位	区分	授業科目	
	身体の仕組みと働き	2		法    学	2
	障害者スポーツ論	2		教 育 学	2
	学部キャリアセミナー	2		数 学 概 論 I	2
	ス ポ ー ツ 史	2		数 学 概 論 Ⅱ	2
	スポーツ社会学	2		統 計 入 門	2
	スポーツ情報処理論	2		スポーツ文化論	2
	衛生学·公衆衛生学	2	学	生涯スポーツ論	2
	スポーツ心理学	2		スポーツイベント施設論	2
	スポーツバイオメカニクス	2		発 育 発 達 老 化 論	2
	バレーボール	1		シーズンスポーツ論 I (演習を含む)	2
	バスケットボール	1	礎	シーズンスポーツ論Ⅱ (演習を含む)	2
	サッカー	1	科	スポーツ人類学	2
	ラ グ ビ ー	1	目目	スポーツプロジェクト研究 I	2
	ソフトボール・野球	1		スポーツプロジェクト研究Ⅱ	2
学	ハンドボール	1		ス ポ ー ツ 哲 学	2
科	テ ニ ス	1		インクルーシブスポーツ論	2
基	バドミントン	1		ヘルスプロモーション論	2
礎	陸 上 競 技	1		運動部活動論	2
科	水 泳	1		ス ポ ー ツ 医 学 I	2
目	ダンス	1		学科基礎セミナーI	2
	柔    道	1		学科基礎セミナーⅡ	2
	剣道	1		機 能 解 剖 学 I	2
	器械運動	1		救急処置論 (演習を含む)	2
	ボディーワーク2	1	学	運 動 処 方 論	2
	(体操:体つくり運動、集団行動)	1	科	トレーニング論(演習を含む)	2
	エアロビクス (演習を含む)	1	専	スポーツ栄養学Ⅰ	2
	専 門 演 習 I	2		測定機器の操作	2
	専門演習Ⅱ	2	科科	スポーツ映像分析論	2
	専門演習Ⅲ	2		ス ポ ー ツ デ ー タ 解 析	2
	専門演習 IV	2	目目	スポーツ情報戦略論	2
	卒 業 研 究	4		動 作 分 析 論	2
	国際コミュニケーション実習I	4		検査・測定と評価	2
	国際コミュニケーション実習Ⅱ	4		測定評価学(演習を含む)	2
	国際コミュニケーション実習Ⅲ	4		スポーツ指導者論	2

区分	授業科目	単位
	スポーツ技術・戦術論	2
	健 康 教 育 学	2
	スポーツ教育学	2
	コーチング学	2
	メンタルトレーニング論	2
	チャンピオンシップスポーツコーチング論	2
	ジュニアスポーツコーチング論	2
	陸上競技指導法・コーチング論	2
	水泳指導法・コーチング論	2
	武道指導法・コーチング論	2
	ダンス指導法・コーチング論	2
	器械運動指導法・コーチング論	2
	ゴール型球技指導法・コーチング論	2
	ネット型球技指導法・コーチング論	2
学	ベースボール型球技指導法・コーチング論	2
科	スポーツコーチング実習I	1
専	スポーツコーチング実習Ⅱ	1
門門	アスレティックトレーナーの役割	2
	健 康 医 学 入 門	2
科	テーピング論 (演習を含む)	2
	運 動 生 理 学	2
	機能解剖学Ⅱ	2
	リハビリテーション論	2
	スポーツ栄養学Ⅱ(演習を含む)	2
	トレーニング学(演習を含む)	2
	健康管理とスポーツ医学	2
	スポーツ医学 II	2
	体つくり運動指導法	2
	ストレッチング論(演習を含む)	2
	予防とコンディショニング I (演習を含む)	2
	予防とコンディショニングⅡ(演習を含む)	2
	予防とコンディショニングⅢ(演習を含む)	2
	アスレティックリハビリテーションI(演習を含む)	2
	アスレティックリハビリテーションⅡ(演習を含む)	2
	アスレティックリハビリテーションⅢ(演習を含む)	2

区分     授業科目	単位
スポーツ政策論	2
スポーツマーケティング論	2
スポーツマネジメント論	2
スポーツジャーナリズム論	2
幼児スポーツ論 (演習を含む)	2
「スポーツ人物史」の研究	2
日本伝統の身体表現	2
障害概論(演習を含む)	2
国 際 交 流 論	2
レクリエーション論	2
高齢者活動支援論 (演習を含む)	2
スポーツ現場実習Ⅰ	1
スポーツ現場実習Ⅱ	1
スポーツ現場実習Ⅲ	1
マ スポーツ現場実習 IV	1
スポーツ現場実習 V	2
スポーツインターンシップ実習	1
(本) 有 科 教 育 法 門	2
保健科教育法	2
字校保健・字校安全	2
教 育 方 法 論	2
ICT 活用スキルの理論と実際	2
教 師 論	2
教 育 心 理 学	2
特別活動・総合的な学習の時間指導法	2
教育相談・キャリア教育指導論	2
道徳教育指導論	2
教育社会論(学校安全を含む)	2
教育原理·教育課程論	2
特別支援教育指導論	2
生 徒 指 導 論	2
保健体育授業演習I	2
保健体育授業演習Ⅱ	2
保健体育授業演習Ⅲ	2
教育実習 (中学校)	4

区分	授業科目	単位
))(	教育実習(高校)	2
学科専門	事前・事後指導(中・高)	1
専門	教職実践演習(中・高)	2
A 目	学校体験実習(中・高)	1
H	学校インターンシップ実習	1

別表第4 現代教養学環授業科目及び単位数

区分	授業科目	単位	区分	授業科目	単位
	地 域 政 治 論	2		会 計 学	2
	地域観光事業論	2		租税法	2
	横 浜 地 域 学	2		広 告 論	2
	実践地域創成学	2		スポーツマーケティング論	2
	マーケティング・リサーチ	2		スポーツマネジメント論	2
コ	ウェブ・コミュニケーション	2		国際コミュニケーション学研究法	2
1	現代ビジネス論	2		言語文化交流論	2
ス	ビジネスアイデアデザイン	2		国際観光論	2
基	異文化リサーチ	2		国際交流論	2
礎	ファッション文化論	2		比較政治制度論	2
科	フード 文化論	2		国際政治論	2
目	若 者 文 化 論	2		心理学研究法	2
	集 団 と 心 理 学	2		法 哲 学	2
	幸せと心理学	2		市 民 形 成 論	2
	意思決定と心理学	2	学	心 理 統 計 解 析	2
	自己調整と心理学	2	環	社会・文化と心理学	2
	分野横断型プロジェクト	3	専	総合医療学概論	2
	ロジカルライティング	2	門	数 学 I	2
	ロジカルコミュニケーション	2	科	物 理 I	2
	デジタルスキル	2	目	化    学	2
	データコミュニケーション	2		数	2
	フィールドスタディI	1		物理Ⅱ	2
学	フィールドスタディⅡ	1		有機 化 学 基 礎	2
環	フィールドスタディⅢ	2		物 理 化 学 I	2
専	フィールドスタディIV	1		分 析 化 学	2
門	現代社会の科学	2		機器分析化学	2
	現代社会と学術研究	2		基 碟 光 学	2
科	地域社会学研究法	2		サステナブル工学研究法I	2
目	行 政 学	2		サステナブル工学研究法Ⅱ	2
	政 治 学	2		無機 化 学 I	2
	地 方 自 治 法	2		無機 化 学 II	2
	地 域 共 生 論	2		有 機 化 学 I	2
	地 域 共 生 実 践	2		有 機 化 学 Ⅱ	2
	マーケティング学研究法	2		高 分 子 化 学	2

区分		授業科目		単位
	物 理	化	学 Ⅱ	2
	カ		学	2
	電	貳 化	2 学	2
	電	I j	. 学	2
	電石	滋 気	学	2
学	界	面 科	学	2
環	環境	分	析 学	2
専	都市	ک	防 災	2
門	基礎ゼ	ミナ・	— ル I	2
科	基礎ゼ	ミナ・	- ル II	2
目	専門探	宅ゼミナ	ール I	2
	専門探急	宅ゼミナ	ールⅡ	2
	専門探急	笠ゼミナ	ールⅢ	2
	専門探急	笠ゼミナ	ールⅣ	2
	知識集約型	研究プロ:	ジェクトI	4
	知識集約型	研究プロミ	ジェクトⅡ	6

注 現代教養学環において、コース基礎科目は専門教育科目として卒業要件単位に参入するものとする。

別表第5 全学部共通授業科目及び単位数

区分	授業科目	単位
	桐蔭キャリアゲート	2
	桐蔭スキルゲート	2
	データコミュニケーション入門	2
	英語コミュニケーションI	2
	英語コミュニケーションⅡ	2
	英語コミュニケーションⅢ	2
	英語コミュニケーションIV	2
	地 域 の 科 学	2
	サステナブル社会学	2
	地域における健康課題	2
	コミュニティ・ファシリテーション	2
	ビジネスの科学	2
	マーケティング各論	2
	アントレプレナーシップ	2
_	デジタル産業論	2
般	異 文 化 の 科 学	2
教	言語文化論	2
育	表現とコミュニケーション	2
科	視 覚 文 化 論	2
目	心 の 科 学	2
	健康と心理学	2
	こころの世界	2
	青 年 と 心 理 学	2
	地球環境の科学	2
	科 学 技 術 の 未 来	2
	地 球 と 環 境	2
	持続可能な開発と法	2
	プロジェクト入門	2
	地 域 政 治 論	2
	地域観光事業論	2
	横浜地域学	2
	実 践 地 域 創 成 学	2
	マーケティング・リサーチ	2
	ウェブ・コミュニケーション	2

区分	授業科目	単位
	現代ビジネス論	2
	ビジネスアイデアデザイン	2
	異文化リサーチ	2
	ファッション文化論	2
	フ ー ド 文 化 論	2
	若 者 文 化 論	2
	集 団 と 心 理 学	2
	幸 せ と 心 理 学	2
	意 思 決 定 と 心 理 学	2
	自己調整と心理学	2
	分野横断型プロジェクト	3
	体 育 実 技 I	1
	体 育 実 技 Ⅱ	1
	ボ ラ ン テ ィ ア 論	2
般	ボランティア実習	2
教	海 外 実 習	2
育	国際コミュニケーション実習	4
科目	キャリアトランジション	2
Ħ	キャリアセミナーI	2
	キャリアセミナーⅡ	2
	キャリアセミナーⅢ	2
	インターンシップ	2
	アスリートの科学	2
	大学スポーツ論	2
	ことばのスキル	2
	ソーシャル・コミュニケーション	2
	アスリートキャリア	2
	アスリート・クロス	2
	リーダーシップ教育	2
	ラ イ フ ス キ ル	2
	M A S T 特 別 実 習	1
	M A S T 特 別 講 義	2

# 【変更の事由】

18歳人口の減少と近年の学生募集状況を踏まえ、全学の入学定員を変更することに伴い、第5条の3表内の「入学定員」及び「収容定員」を改正する。

改正案	現行	備考
(略)	(略)	
(収容定員)	(収容定員)	
第5条の3 法学部、医用工学部、スポ	第5条の3 法学部、医用工学部、スポ	
ーツ科学部及び現代教養学環の入学定	ーツ科学部及び現代教養学環の入学定	
員及び収容定員は、次のとおりとする。	員及び収容定員は、次のとおりとする。	
附則	附則	
1 この学則は令和5年4月1日より施	1 この学則は令和5年4月1日より施	
行する。	行する。	
(略)	(略)	
附則		
この学則は令和7年4月1日より施行す		
る。		

#### (改正案)

学	4部名	学科名		入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
法	学 部	法 律 学	科	<u>180 【50】</u>	10	<u>740【200】</u>
屋 田	工学部	生命医工学	科	40 [10]		<u>160【40】</u>
医用	工学部	臨 床 工 学	科	40 [10]		<u>160【40】</u>
スポー	ツ科学部	スポーツ教育学	牟科	80		320
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ツ 科 学 部	スポーツ健康科学	学 科	<u>150</u>		<u>600</u>
現	代 教	養学	環	70		280
	合	計		490	10	<u>1980</u>

現代教養学環の入学定員及び収容定員は、各学科の定員の内数とし、【】は、各学科に係る内数を示す。

# (現行)

学部名				学科名			入学定員	3 年次編入学定員	収容定員	
法	j	学	部	法	律	学	科	<u>180</u>	10	<u>740</u>
	用	_	学部	生	命医	工学	科	<u>40</u>		<u>160</u>
医	用 -	<u>ا</u>	学 部	臨	床	工 学	科	<u>40</u>		<u>160</u>
ス カ	f –	ツォ	科学部	ス	ポーツ	〉教育与	牟科	<u>120 【40】</u>		<u>4</u> 80 【160】
^ 4	ř –	) 1	科学部	ス	ポーツ	健康科生	学 科	<u>150【30】</u>		<u>600【120】</u>
現	f	T	教		養	学	環	70		280
			合		計			<u>530</u>	10	2140

現代教養学環の入学定員及び収容定員は、<u>スポーツ科学部</u>の定員の内数とし、【 】は、各学科に係る内数を示す。

# 学則の変更の趣旨等を記載した書類

# 目 次

ア	学則変更	(収容定員変更)	の内容	2
1	学則亦宙	(加突完昌亦面)	の必要性	2
-1	于别及文	(机合定员发史/	0000 安 任	_
ウ	学則変更	(収容定員変更)	に伴う教育課程等の変更内容	3

## ア 学則変更(収容定員変更)の内容

桐蔭横浜大学(以下「本学」という。)は、令和7(2025)年度より大学全体の収容定員を変更する。

学部等連係課程である現代教養学環の収容定員は変更しないが、これまでスポーツ科学部スポーツ教育学科、同スポーツ健康科学科より割り当てていた収容定員を、法学部法律学科、医用工学部生命医工学科、同臨床工学科より割り当てるよう改める。その際、スポーツ科学部スポーツ教育学科の受入れ学生数が増加しないよう、収容定員を減少させる。つまり、各学科の実募集人数は、法学部法律学科が130名、医用工学部生命医工学科が30名、同臨床工学科が30名、スポーツ科学部スポーツ教育学科が80名、同スポーツ健康科学科が150名、現代教養学環が70名となる。

これに伴い、大学全体の収容定員を 2,140 名から 1,980 名に減少させる。

学科	変見	更前	変更後		
<del></del>	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
法学部法律学科	180	740	180 <u>【50】</u>	740 [200]	
(3年次編入学)	10	740	10	740 <u>[200]</u>	
医用工学部生命医工学科	40	160	40 <u>[10]</u>	160 <u>[40]</u>	
医用工学部臨床工学科	40	160	40 <u>[10]</u>	160 <u>【40】</u>	
スポーツ科学部スポーツ教育学科	<u>120 【40】</u>	<u>480【160】</u>	<u>80</u>	<u>320</u>	
スポーツ科学部スポーツ健康科学科	150 <u>[30]</u>	600 <u>[120]</u>	150	600	
現代教養学環	70	280	70	280	
合計	<u>530</u>	9 140	<u>490</u>	<u>1, 980</u>	
(3年次編入学)	10	2, 140	10		

備考 現代教養学環の入学定員及び収容定員は、各学科の定員の内数とし、【 】は各学科 に係る内数を示す。

#### イ 学則変更(収容定員変更)の必要性

学校法人桐蔭学園は、激しく変化する社会環境に対応できる人材を育成することを中期計画に掲げている。そのため本学も、令和 2 (2020) 年度より抜本的な教育改革に着手しているところ、「これまで以上に学生の能力を引き出し、最大限に育成する」、「『なりたい自分』を見出した学生を本気で育てる」、「変化の激しい社会においてもエージェンシーを発揮し、社会を支える人材を輩出する」ことに主眼を置いている。そのため全てのカリキュラムにおいて、教員と学生の双方向の対話を大切にし、学生が自らの思考を外化する活動を伴う徹底したアクティブラーニングを推進している。そのため、教員と学生を取り巻く環境が決定的に重要であり、不断の改善に取り組んでいる。

これまで、大学全体として入学定員を充足してきたものの、近年の志願者動向及び入学者

数、また私立大学全体の入試動向や本学に社会が期待することなどを踏まえ、各学科における学生と教育の質と量を適正化する必要性を議論してきた。具体的には、収容定員充足率が1.0を下回る法学部、医用工学部における入学者の学力面における質の問題、分野の人気のみならず、例えば自治体と連携した中学校部活動の外部指導員養成プログラムなどに代表される本学スポーツ科学部に対する社会の大きな期待を踏まえた学生と教育の量の問題を適正に解決しなければならない。このことは外部機関等からも指摘されていることであり、本学として、今回の収容定員の変更は必要不可欠である。

日本私立学校振興・共催事業団「私立大学・短期大学等 入学志願動向」によると、法学部、保健系学部ともに志願者数が減少傾向にあるため、収容定員充足率が1.0を下回る法学部、医用工学部においては、近年の入学者確保の状況を踏まえて募集定員を減員する。大学全体の教学改革の中で人員出動体制を見直し、両学部とそれらを支える全学の教育プログラムの更なる充実を図る。

スポーツ科学部においては、近年ますます地域社会からのニーズが増しており、また志願者も集まっている。自治体と連携した中学校部活動の外部指導員養成プログラムやアスレティックトレーナー、スポーツデータサイエンス等新たな教育取組において教員配置等を進めているところ、地域社会への貢献をより進める観点から、募集定員を増員する。

現代教養学環においては、開設2年を経過しその教育理念の周知が進み、注目が増してきているところ、募集定員は現状を維持するものとする。

以上のように、大学全体の教学改革を通じて社会の状況と本学の強みを再認識し、「選択と集中」による本学としての機能をさらに高め、地域社会により貢献していくことを志向し、 定員変更を行うものである。

#### ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

#### (ア) 教育課程

今回の収容定員変更に伴い教育課程の変更は行わないが、前述したように令和 2 (2020) 年度より抜本的な教育改革に着手しているところ、具体的には各学科の人材育成を支える全学的取組として、共通教育プログラム「MAST」の発展充実を図っており、全学として定める教育・学修目標「ユニバーシティ・ポリシー」を達成するため、全学総動員で取り組んでいる。各学科における専門教育課程も、魅力化と豊富化の観点から毎年見直しを行っており、学生の科目選択肢が増えるなど、同等以上の内容が担保されている。

# (イ) 教育方法及び履修指導方法

今回の収容定員変更に伴い教育方法及び履修指導方法の変更は行わないが、前述したように令和2(2020)年度より抜本的な教育改革に着手しているところ、多人数授業の解消や履修登録方法(システム)の利便性向上に取り組んでおり、また全学生との面談を行い、就学やキャリアについて密な相談を行える取組も進めている。これら取組は縮小することな

く、これまでと同等以上の内容が担保されている。

# (ウ) 教員組織

今回の収容定員変更に伴い教育組織の変更は行わないが、全学としてのプログラムの豊富化の観点から人員出動体制を見直しており、必要な取組に必要な教員を手当てできるよう、学長直下のガバナンスを強化している。各学科においては大学設置基準が規定する必要教員数を上回る人員を配置しているが、今後の定年退職等の自然減に応じて、教員一人あたりの学生数やカリキュラムポリシー上の主要科目の状況、全学的教学改革の状況を踏まえ、戦略的に教員配置を見直していくこととするため、これまでと同等以上の内容が担保される。

#### (エ) 大学全体の施設・設備

今回の収容定員変更に伴い大学全体の施設・設備の変更は行わない。教室の什器や設備の順次更新や、学生の学習スペースの整備・拡大など、大学として取り組んでいる教育改革に即した施設・設備の高度化に取り組んでいるところ、これまでと同等以上の内容が担保されている。

# 学生の確保の見通し等を記載した書類

# 目 次

(1)収容定員を変更する組織の概要	. 2
①収容定員を変更する組織の概要	. 2
②収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織の特色	. 2
(2) 人材需要の社会的な動向等	. 3
①収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域 的、社会的動向の分析	. 3
②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	. 4
③収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織の主な学生募集地域	. 5
④既設組織の定員充足の状況	. 6
(3) 学生確保の見通し	. 7
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	. 7
②競合校の状況分析	. 9
③先行事例分析	11
④学生確保に関するアンケート調査等	11
⑤人材需要に関するアンケート調査等	11
(4) 収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織の定員設定の理由	11

### (1) 収容定員を変更する組織の概要

#### ①収容定員を変更する組織の概要

		1		1
収容定員を変更する組織	入学 定員	3年次 編入学 定員	収容 定員	所在地 (教育研究を行うキャ ンパス)
桐蔭横浜大学	180	10	740	
法学部法律学科	<b>【</b> 50】	10	[200]	
桐蔭横浜大学	40		160	
医用工学部生命医工学科	[10]	_	[40]	
桐蔭横浜大学	40		160	神奈川県横浜市青葉
医用工学部臨床工学科	[10]	_	[40]	区鉄町 1614 番地
桐蔭横浜大学	80	-	320	
スポーツ科学部スポーツ教育学科				
桐蔭横浜大学	1.50		C00	
スポーツ科学部スポーツ健康科学科	150		600	

# ※【】は、学部等連係課程である現代教養学環に係る内数を示す。

法学部法律学科の入学定員を 180 → 180【50】とする。

医用工学部生命医工学科の入学定員を40 → 40【10】とする。

医用工学部臨床工学科の入学定員を40 → 40【10】とする。

スポーツ科学部スポーツ教育学科の入学定員を120【40】 → 80とする。

スポーツ科学部スポーツ健康科学科の入学定員を 150【30】 → 150 とする。

法学部法律学科の収容定員を740 → 740【200】とする。

医用工学部生命医工学科の入学定員を160 → 160【40】とする。

医用工学部臨床工学科の入学定員を160 → 160【40】とする。

スポーツ科学部スポーツ教育学科の入学定員を 480【160】 → 320 とする。

スポーツ科学部スポーツ健康科学科の入学定員を600【120】 → 600とする。

# ②収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織の特色

桐蔭横浜大学(以下「本学」という。)スポーツ科学部スポーツ健康科学科(以下「スポーツ健康科学科」という。)は、収容定員600名に変更はないものの、学部等連係課程に係る内数120名を移設することにより募集人員が増加するため、その理由等を説明する。

今日、高等教育段階でスポーツ技術や指導法、トレーナーの学問を学ぶとともに、テクノロジー分野の知識も身に付けた有為な人材が求められている。令和3年の東京オリンピック・パラリンピックや、北京で行われた令和4年の冬季オリンピック・パラリンピックを終え、スポーツ現場で活動する指導者、トレーナー、栄養士、スポーツクラブ経営者など様々

な職種で、ICT(情報通信技術)は必須の知識となりつつある。このような社会の要請に鑑み、スポーツ健康科学科においては、自然科学系の学問領域、具体的にはスポーツコーチングコース(スポーツ情報分析を含む。)と、スポーツトレーナーコース(医療系の学問領域を含む。)を中心に、スポーツライフコース(スポーツマネジメントを含む。)を加え、人文科学系の持つ特色を融合させた学科となっている。こうした教育研究に基づき、競技や健康づくりにおける指導者、行政におけるスポーツ政策立案者、スポーツトレーナー、スポーツアナリストとして活躍できる人材を育成し、輩出する組織である。

#### (2) 人材需要の社会的な動向等

# ①収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的 動向の分析

(1)②で述べたように、スポーツ健康科学科は、競技や健康づくりにおける指導者、行政におけるスポーツ政策立案者、スポーツトレーナー、スポーツアナリストとして活躍できる人材、すなわちスポーツ人材を輩出する組織である。文部科学省「第3期スポーツ基本計画」においても、スポーツに関わって、教員も含めた指導者の養成やDX導入の必要性を示し、またスポーツ市場の規模拡大について具体的数値を挙げて目標に掲げている。

地方行政としてもスポーツ関連施策に様々取り組んでおり、神奈川県においては『神奈川県スポーツ推進計画』(平成29年、令和5年見直し)を掲げ、生涯スポーツ社会の実現やスポーツツーリズムなどスポーツを通じた地域活性化などを推進するとされており、人材育成について、本学との連携についても検討を進めている。

都道府県、市区町村を対象としたスポーツ行政の実態と課題に関する調査報告もある。スポーツ関連施策を実行・展開するうえで課題として、「事業の担い手が見つからない、または不足している」と 50.5%が回答、またスポーツをささえる人材を育成・支援するための課題として、「人材が固定化・高齢化している」と 84.2%が回答、「人材が不足している」と 73.2%回答するなど、行政として、スポーツ人材が不足していると認識していることが明らかになっている(『令和 4 年度 スポーツ行政に関する実態調査報告』、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングスポーツ戦略室、令和 5 年)。

スポーツ指導者については、スポーツ庁委託による調査報告がある。これによると、スポーツの指導者は、すべてのコーチレベル(国際大会、全国大会、部活動等責任者、部活動等コーチスタッフ、部活動等サポートスタッフ等)において不足しているとされており、スポーツ科学部スポーツ健康科学科が養成する人材需要が高いことが見て取れる(『スポーツキャリアサポート支援事業におけるスポーツ人材の効果的な活用のための基礎的調査研究報告書』、株式会社リベルタス・コンサルティング、令和3年)。

スポーツ関連市場も拡大傾向と言って差し支えない。日本版スポーツサテライトアカウント 2022 によると、スポーツ GDP は 2011 年から 2029 年にかけて 2 兆円以上伸ばすなど右

肩上がりで拡大してきた。2020 年には新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少したが、2021 年には回復傾向を示し、さらには 2022 年のスポーツ生産額が 2019 年を上回り、コロナ前の水準まで回復していることを指摘している(『わが国スポーツ産業の経済規模推計 ~日本版スポーツサテライトアカウント 2022~ 2011~2020 年推計,新型コロナ影響度調査』、スポーツ庁経済産業省監修、株式会社日本政策投資銀行地域調査部、令和5年)。行政やスポーツ競技の現場のみならず、産業としてスポーツ分野は成長しており、すなわち、スポーツ健康科学科が養成するスポーツ人材には、地域的にも全国的にも、そして社会経済的にも需要が高いと言える。

#### ②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(令和5年推計)』によると、我が 国の18歳人口は、定員変更を行う令和7(2025)年以降数年はやや横ばい傾向だが、2030年ごろから減少傾向が強まり、定員変更時点と比較して、10年後の2034年には約96万人が減少すると推計されている。

(単位:1,000人)

年	総数	男	女
令和7(2025)年	1, 100	563	537
令和8 (2026) 年	1, 107	566	541
令和 9 (2027)年	1, 088	556	532
令和10 (2028) 年	1, 084	554	529
令和11 (2029) 年	1, 076	550	526
令和12 (2030) 年	1, 052	537	515
令和13 (2031) 年	1, 049	535	514
令和 14(2032)年	1, 025	525	501
令和 15(2033)年	1, 028	525	503
令和16 (2034) 年	1,004	513	491

国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(令和5年推計)』推計結果表表1 出生中位(死亡中位)推計(2021~2070年)表1-9より

中央教育審議会『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)』参考資料集 (5 /11)【18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 関係資料 1】によると、本学への志願が多い神奈川県、隣接する東京都、静岡県においては、2017 年を起点に 2040 年にかけて、東京都では大学進学者数の増加が見込まれるものの、神奈川県、静岡県では減少する可能性が指摘されている。

	東京都	神奈川県	静岡県
18 歳人口【2017】	105, 971	80, 472	35, 989
大学進学者数【2017】	77, 103	43, 758	17, 323
大学進学率【2017】	72.8%	54.4%	48.1%
18 歳人口推計【2040】	106, 569	61, 879	24, 828
大学進学者数推計【2040】	77, 539	34, 848	12, 762
大学進学率推計【2040】	72.8%	56.3%	51.4%

中央教育審議会『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)』

参考資料集(5/11)【18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 関係資料1】より抜粋

一方で地形を見れば、本学は神奈川県においても人口が安定的である横浜市に立地し、今後も増加傾向にある川崎市に隣接している。18歳人口が減らない東京都からも交通至便であることを踏まえれば、本学への志願が多い地域の18歳人口は、上に述べた状況より比較的減少幅が少ないものと考えられ、近年の募集状況も踏まえれば、スポーツ健康科学科の定員は充足できると見込んでいる。

(単位:1,000人)

		2020年	2025 年	2030年	2035年	2040年
神奈川県	横浜市	3, 777, 491	3, 786, 702	3, 756, 159	3, 715, 508	3, 664, 048
神奈川県	川崎市	1, 538, 262	1, 535, 017	1, 567, 243	1, 592, 690	1, 607, 068

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)』

結果表1 総人口および指数より抜粋

#### ③収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織の主な学生募集地域

本学は神奈川県内の高校からの入学者が多数を占めている。次いで東京都及び近接地域からの入学者となっている。スポーツ健康科学科においても同様で、例年、約53%が神奈川県の、約15%強が東京都の高校から入学している。そのため、これら地域を中心に入試広報活動に注力している。

学校基本調査「出身高校の所在地県別入学者数」(2023 年度)によると、全国の私立大学入学者数 498,885 名のうち、神奈川県に所在する大学には 44,735 名 (約9%)が入学している。うち神奈川県に所在する高校出身者が 16,960 名 (約38%)を占めており、次いで東京都に所在する高校出身者が 9,910 名 (約22%)となっている。全私立大学入学者のうち神奈川県に所在する高校出身者は 41,535 名であり、神奈川県に所在する高校出身者の約41%が神奈川県に所在する大学に進学していることがわかる。

日本私立学校振興・共済事業団「令和 5 (2023) 年度私立大学・短期大学等入学志願動向」によれば、全国私立大学の状況として入学定員充足率は 99.59%、神奈川県の所在する大学の入学定員充足率は 98.85%となっており、東京都、愛知県、京都府、大阪府、福岡県に次ぐ位置にいる。

これらより、全国的な 18 歳人口減少の影響は神奈川県においても同様であるが、比較的

充足率を維持している地域であること、その入学者の多くを神奈川県、東京都の所在する高校から集めていることが見てとれるため、本学スポーツ健康科学科が主として神奈川県下の高校生を対象に入試広報活動をしていることは妥当であると言える。

# ④既設組織の定員充足の状況

各学部学科における直近3年間の定員充足状況を下表に示す。

法学部法律学科においては、入学者数が減少傾向にあり、結果として収容定員充足率が悪化傾向にある。この状況を踏まえ、このたび学部等連係課程の内数を50名設定する変更をすることにより、募集人員は130名とする。これにより、定員充足状況の改善を図る。

医用工学部生命医工学科においては、2024 年度は持ち直したもののまだまだ予断を許さない状況であり、このたび学部等連係課程の内数を 10 名設定する変更をすることにより、募集人員は30名とする。これにより、定員充足状況の改善を図る。

医用工学部臨床工学科においては、入学者数が減少傾向にあり、結果として収容定員充足率が悪化傾向にある。臨床工学科は臨床工学技士資格取得を目指す学生に教育を行う組織であるが、臨床工学技士については、業界として人材不足が顕著である一方、主にコロナ禍を起因としてネガティブな情報が多く拡散されたため、高校生が敬遠する傾向が強い。競合他大学でも志願者を減らしている(2021年度→2023年度、K大学:171名→126名、K大学:293名→203名、T大学:599名→478名、S大学:64名→35名)。その一方で、臨床工学技士資格の養成校・学部の新設が相次ぎ、競争環境が激化している。この状況を踏まえ、このたび学部等連係課程の内数を10名設定する変更をすることにより、募集人員は30名とする。このことに合わせ、生命医工学科が2024年度、東北地方など高校訪問地域を拡大し入学定員を充足することができた取組を参考に臨床工学科における入試広報のあり方を見直し、定員充足率の改善に早急に取り組んでいく。

スポーツ科学部スポーツ教育学科においては、学部等連係課程の内数も含め、順調かつ適 正な充足率となっている。このたび学部等連係課程に係る内数を除すが、その分収容定員も 減じるため、募集人員は変わらず、安定的な学生確保を見込んでいる。

スポーツ科学部スポーツ健康科学科においては、学部等連係課程の内数も含め、順調に学生確保ができているが、反面、定員超過が続いている。このたびの定員変更と合わせ、早急に是正を図っていく。

現代教養学環においては、初年度の学生募集は苦戦したが、開設2年目は入学定員を充足した。収容定員充足率の改善に向けて取り組んでいく。

学部学科	区分	2022	2023	2024
	入学者数	187	164	138
法学部	入学定員充足率	103.9%	91.1%	76.7%
法律学科	在学者数	825	760	689
	収容定員充足率	111.5%	102.7%	93.1%
	入学者数	33	29	44
医用工学部	入学定員充足率	82.5%	72.5%	110.0%
生命医工学科	在学者数	167	152	156
	収容定員充足率	104.4%	95.0%	97.5%
	入学者数	35	29	19
医用工学部	入学定員充足率	87.5%	72.5%	47.5%
臨床工学科	在学者数	142	130	104
	収容定員充足率	88.8%	81.3%	65.0%
	入学者数		133 <sub>**1</sub>	147 <sub>**2</sub>
スポーツ科学部	入学定員充足率	_	110.8%	122.5%
スポーツ教育学科	在学者数		133 <sub>*1</sub>	276*3
	収容定員充足率	_	110.8%	115.0%
	入学者数		214 <sub>*1</sub>	222*2
スポーツ科学部	入学定員充足率		142.7%	148.0%
スポーツ健康科学科	在学者数		214 <sub>*1</sub>	430*3
	収容定員充足率	_	142.7%	143.3%

- ※1 内数として現代教養学環を含む。スポーツ教育学科24名、スポーツ健康科学科17名
- ※2 内数として現代教養学環を含む。スポーツ教育学科40名、スポーツ健康科学科30名
- ※3 内数として現代教養学環を含む。スポーツ教育学科61名、スポーツ健康科学科45名

#### (3) 学生確保の見通し

#### ①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

#### ア 既設組織における取組とその目標

本学では、令和5 (2023) 年度に現代教養学環開設及びスポーツ科学部改組を行ったことに伴い、大学全体の入試広報戦略を大幅に見直してきた。昨年、学長執行部直下に高大接続を担当する学長特別補佐を置き、高校生の動向や受験市場に明るい者を学園内から抜擢し、任用している。この学長特別補佐を中心に高大接続特別戦略会議を設置し、それまで実施してきた入試広報戦略を刷新しつつ、新たな取組にも着手している。

まずは改革が進行中の本学の取組をよく知ってもらえるよう、訪問する高校の整理構造 化と新規開拓を行った。これまでは、特色の異なる各学部学科がアクセスの多い高校に戸別 訪問する形態を長く採ってきたが、各校と本学との親和性を受験者数や教育内容、探究活動の活性度などから分析し、特に親和性の高い学校を重点訪問校として、高大接続特別会議直下で訪問する形態を採りつつ、各学部学科による訪問においても、大学全体の内容を周知できるよう高校訪問業務を構造的に見直した。その結果として、高大連携協定を締結できる高校が出現するなどの成果につながっている。

生徒個人単位ではなく、学校単位で来学してもらう取組(キャンパス・ビジット)も進めている。2023年度は2校の来訪実績があり、2024年度は5月末時点で決定しているものでも3校の来訪が予定されている。また入試広報だけではなく、高校2年生などに本学における学びの魅力を体験してもらう取組も進めている。

オープンキャンパスへの誘導は本学においても極めて重要な戦略である。SNS により本学における学生生活を効果的に PR するなど、高校生がより足を運んでもらえるよう、広報に注力している。オープンキャンパス来訪者のうち、3~4割が出願まで進んでいることを踏まえ、2024 年度においては、来訪者 1,500 名を目標に広報活動に取り組むとともに、オープンキャンパスの内容も見直し、在学生たちの活動を高校生や保護者に見てもらうことで本学への出願意欲を高めてもらう取組も進めている。

# イ 収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織における取組とその目標

スポーツ健康科学科においては、大学全体として取り組む入試広報戦略に加え、学科の特色を踏まえ、教育内容をより魅力的に充実するよう取り組んでいる。

その一つとして、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーの受験資格が得られるよう準備を進め、2025 年度より認定を受けることが決定している。アスレティックトレーナーは、スポーツをする人の安全を確保した上で、パフォーマンスの回復や向上を支援する指導者であり、プロスポーツの現場のみならず、地域スポーツや学校における部活動においても需要が高い資格となっており、スポーツ健康科学科が養成する人材像に合致した公的資格であるため、この分野を志向する高校生への訴求力は高い。

また、神奈川県下の各自治体、日本スポーツ協会と連携協力のもと、地域部活動指導者認定プログラムを開発し、2024年より実施している。中等教育段階における部活動を外部化する国の方針を受け、地域への貢献として、スポーツ健康科学科の資源を主として全学的に取り組むものであるが、結果として、スポーツ健康科学科を志向する高校生への訴求力が高く、オープンキャンパス等において生徒からの問い合わせが多く寄せられている。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織での入学者の見込み数

これら全学的な入試広報戦略、及び学科の魅力化を進めたことにより、令和5 (2023) 年度のオープンキャンパス来訪者は、全学で対前年度 119%、スポーツ科学部で対前年度 127% に達した。令和6 (2024) 年度のオープンキャンパスは既に3月、5月に2回実施したが、

3月度の来訪者は全学で対前年度 103%、スポーツ科学部で対前年度 136%、5月度の来訪者は全学で対前年度 167%、スポーツ科学部で対前年度 140%に達しており、取組の成果が着実に表れている。こうした傾向のもと、スポーツ健康科学科においては、令和6(2024)年度の志願者実数は 579 名(対前年度+78 名)に達し、入学者数が2年連続して190 名強となってしまったことから、設置計画履行状況等調査において定員超過を是正するよう指摘されている。このことからスポーツ健康科学科においては、150 名を超える入学者が十分見込める。

#### ②競合校の状況分析

ア 競合校の選定理由と収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織との比較分析、優位性

私立大学であり、本学も立地する神奈川県横浜市青葉区に構えるキャンパスで体育学部、スポーツマネジメント学部の教育研究を展開している大学を競合校としている。河合塾等の入試難易度は本学と同程度である。ただし、収容定員はそれぞれ3,880名、1,020名を大規模である点は本学との相違点である。

スポーツを「する、みる、支える」学びを提供するスポーツ健康科学科に対して、競合校においても「する」体育学部、「みる、支える」スポーツマネジメント学部と教育内容に類似性は高い。しかしながらスポーツ健康科学科は、一つの学科でその両面の学びを提供できる点に優位性がある。

競合校においては、理論(講義)と実践(演習・実習)を両輪とした特色ある教育方法を採用している。両学部で 5,000 名超在籍する学生に対し、助手も含めた 120 名超の教員で教育を実施している。実技・実習を重視する本学においても講義形式の授業はあり、その観点では教育方法に大きな差異はないが、20 名の専任教員の目がすべての学生に届く規模である本学のスケールメリットは大きい。大規模学部で3つのポリシーに基づいた教育を展開するとき、一定程度の均質性を意識したカリキュラムとならざるを得ないが、小規模学部の場合、すべての教員とすべての学生が接合できるため、教員構成を多様化することができる。また講義形式の授業においても比較的少人数で運営できるため、学生の学びと成長に対する密度の濃いアプローチが可能となっている点、スポーツ健康科学科に優位性がある。

入試については、受験時期、手続時期ともに近接しており、どちらに優位性があるとは判断できない。学生納付金については、競合校では1年次が1,598,000円、 $2\sim3$ 年次が1,287,000円、4年次が1,297,500円と設定されている。スポーツ健康科学科は1年次が1,490,570円、2年次以降は1,217,000円と設定しており、学生・保護者の負担は本学の方が少し軽くなっている。

就職支援については、競合校では学生支援センターにキャリアカウンセラーが常駐し、進路相談や履歴書添削等の手厚い支援を実施している。また3年次以降にキャンリアガイダンスや業界企業研究講座などが複層的に実施されている。本学では、1年次の全学共通必修

科目から4年後のキャリアを見据えた学びを展開し、2、3年次のキャリアセミナーにおいてそれを深めるカリキュラムが実装されている。キャリアセミナーでは、第一線で活躍する様々な業種の方をゲスト講師として招き、学生に社会と仕事との接点を早期に構築する取組を進めている。優位性の比較という観点よりも、このことは本学の特色の一つである。

取得できる資格については、競合校、スポーツ健康科学科ともに、中学校教諭一種免許状 (保健体育)、高等学校教諭一種免許状 (保健体育)の公的資格や、日本スポーツ協会公認「スポーツ指導者」における科目免除、初級パラスポーツ指導員、JATI 認定トレーニング 指導者資格、JPSU スポーツトレーナー資格、アスレティックトレーナー資格 (JSP0-AT) などを目指すことができることとなっており、両者ともに遜色のない内容となっている。

以上のことから、ほぼ同地域に魅力的で大規模な競合校が存在するが、比較分析すると本 学スポーツ健康科学科に優位性がある点が多いことがわかる。

#### イ 競合校の入学志願動向等

競合校の過去3年間(本資料作成時点、取得できるデータが2023年度以前であるため、2021~2023年度のデータを記載する。)の入学志願状況は下表のとおり。本学スポーツ健康科学科が競合するキャンパスにおける2学部において、志願者数も順調に集まっており、入学定員もほぼ満たしている。本学スポーツ健康科学科においても志願者数は増加傾向にあることも合わせ、この地域において、当該分野の志願者数は十分であり、募集人員を増加した後においても、学生確保は十分に可能であると考えられる。

	区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度
体育学部	志願者数	2, 877	2, 637	2, 434
	合格者数	1, 264	1, 370	1, 239
	入学者数	972	1, 081	1, 034
	入学定員充足率	98%	109%	104%
スポーツマネ	志願者数	997	885	847
ジメント学部	合格者数	430	452	385
	入学者数	270	297	268
	入学定員充足率	106%	117%	105%

#### ウ 収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織において定員を充足できる根拠等

これまで述べたとおり、本学が立地する横浜市青葉区には、スポーツ健康科学科と競合する魅力的な大規模大学がキャンパスを構えているが、小規模であるメリット、学生納付金の設定、大学全体で取り組むキャリア支援などにおいて本学に優位性もあり、また競合校と本学スポーツ健康科学科が順調に志願者数を集めている現状も踏まえれば、募集人員を増加するスポーツ健康科学科において、十分に定員を充足できると判断できる。

#### エ 学生納付金等の金額設定の理由

文部科学省「私立大学等の令和 5 年度入学者に係る学生納付金等調査」によると、学生納付金(授業料、入学料、施設設備費)に実験実習料その他を加え、1,477,339 円が全国平均となっており、本学の1年次に徴収する1,490,570 円は、概ね私立大学の平均的な設定であると言える。上に述べた競合校においては1年次に1,598,000 円を徴収しており、本学が優位性を保ちつつ、全国的な納付金設定とバランスを踏まえても、適切な学生納付金の設定であると判断している。

# ③先行事例分析

先行事例がないため、省略。

#### ④学生確保に関するアンケート調査等

収容定員変更に係る学則変更の届出のため、省略。

#### ⑤人材需要に関するアンケート調査等

(2)①で述べたとおり、スポーツ健康科学科が養成するスポーツ人材には、地域的にも全国的にも、そして社会経済的にも需要が高い。令和4(2022)年に実施した、本学とコネクションのある地域の企業等36社に質問紙調査では、30社がスポーツ健康科学科のカリキュラムで養成された人材を採用したいと回答しており、地域社会においてもニーズが高いことを確認している。

#### (4) 収容定員設定を変更し募集人員を増加する組織の定員設定の理由

スポーツ健康科学科は、入学定員 150 名(内、30 名は現代教養学環に係る内数)、収容定員 600 名(内、120 名は現代教養学環に係る内数)として設定された組織であり、専任教員数、施設設備等の教育環境は、150 名・600 名を前提に整えてきている。これまで述べてきたように、当該分野における社会的な人材需要の高まり、スポーツ健康科学科の取組に対する地域社会の眼差し、入学志願者の動向、そして現在の定員超過の状況を総合的に判断し、現代教養学環に係る内数を外し他学科に付け替え、結果として募集人員を30 名増加することとしたい。つまり、入学定員 150 名、収容定員 600 名の組織として再設定したい。これは大学全体として実施する、定員設定の適正化の一環であり、学生確保と定員設定の乖離を速やかに是正するための措置でもある。現下の学生募集状況を踏まえ、充足率が厳しい学科の募集定員を減らし、定員超過している学科の募集定員を増加させる。その際、基本設定であった入学定員・収容定員の枠を超えないように設定しているため、合理性があると判断している。

# 収容定員を増加する組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比(上位5都道府県)※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	神奈川県	18,080人	37.8%
2	東京都	10,365人	21.7%
3	千葉県	2,239人	4.7%
4	静岡県	2,065人	4.3%
5	埼玉県	1,897人	4.0%
	全 体	47,792人	100.0%

<sup>※「</sup>学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」より作成

# ○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地	充足率				
	(都道府県)	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
1	神奈川県	99.41%	100.33%	98.85%		

<sup>※</sup>日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」より作成

# ○新設組織の学問分野(系統区分)の定員充足状況

	系統区分	充足率				
	тим. Д. Л	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
1	体育学	101.31%	104.22%	100.02%		

<sup>※</sup>日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」より作成

# 既設学科等の入学定員の充足状況(直近5年間) 大学学部学科等名:桐蔭横浜大学法学部法律学科

# 1. 各選抜方法の状況

186						R4年度入学者 R5		平均			
	募集人数	- FEE IN 81	40人	40人	40人	40人	40人	40,			
à	延べ人数		181人	149人	164人	97人	113人	141.			
ď	3	受験者数	177人	144人	156人	96人	112人	137,			
		合格者数 うち退加合格者数	107人				112人				
ħ.		アラコルド作名数 辞退者数	000	70 70	0.X 0.X	0.A	0.X	0.			
	実 人 社	志願者数	181.	149人	164人	972	113人	141			
	実 人 数	心願有数 受験者数	1772	144人	156人	963	1122	137			
		合格者数	1073	106人	124人	942	1123	109			
	1	うち追加合格者数	0.	0.4	01	0.1	0.	0			
		辞退者数	02	02	02	02	02	ŏ			
	入学者数	LIPT AND THE SAL	98人	991	99人	82人	96人	95			
ē	募集人数		35.2	35.	35人	35.2	35人	35			
2	証べ人数	志願者数	72人	64人	72人	54.3	39人	60			
ì	施 小人 以	受験者数	72人	62人	72人	53人	39人	60			
ì	3	合格者数	72人	61人	72人	53人	39人	- 5			
	Į,	うち追加合格者数	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	- 25			
i		辞過者数	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	1.5			
-	実 人 数	志願者数	72人	64人	72人	54.	39人	6			
2	34 74 34	受験者数	72人	62人	72人	53.A	39人	56			
	9	合格者数	72人	61人	72人	53人	39人	5			
		うち追加合格者数	0.1	1.0	0人	0.4	0.4	- 2			
	omore di	辞退者数	0人	0.1	0人	0.0	0.1				
_3	入学者数		72人	61人	72人	51人	39人				
-	募集人数		80人	80人	80人	80A	80人				
9	延べ人数	志願者数	269人	375人	261人	203人	170人	25			
ŧ	No	受験者数	245人	339人	236人	182人	162人	23			
E		合格者数	52人	96人	143人	182人	139人	12			
2-		うち追加食格者数	0人	0人	0人	0.4	0人				
	D 8	辞退者数	0人	0人	0人	0.4	0人				
	実 人 数	志願者数	269人	375人	261人	203人	170人	25			
	- 8	受験者数	245人	339人	236人	182人	162人	23.			
	1	合格者数	52人	96人	143人	182人	139人	12			
		うち造加合格者数	1.0	0人	0人	0人	0人	- 10			
	2 6 5 50	辞過者数	0人	0人	0人	0.4	0人	- 2.			
_	入学者数		18人	44人	39人	44人	27人	3			
ŧ	募集人数		15人	15人	15人	15人	15人				
ħ	延べ人数		216人	230人	195人	114人	86人	16			
ř.		受験者数	216人	230人	195人	114人	86人	16			
ζ.	T T	合格者数	60人	78人	103人	172人	68人	9			
	- 5	うち追加合格者数	. 0人	0.1	0人	7.0	0人				
ij.		辞退者数	0人	0人	0.4	0.4	.0人				
8	実 人 数		216人	230人	195人	114人	86人	16			
		受験者数	216人	230人	195人	114人	86人	16			
Ř.	l i	合格者数	60人	78人	103人	172人	68人	9			
	3	うち追加合格者数	人	0.1	. O.L	0.6	0人				
	2 00 00 00	锌退者数	<b>辛退者数</b>	<b>辛退者数</b>	<b>辛退者数</b>	0人	.0人	0.4	0.4	0人	
	入学者数		16人	15人	9人	10.4	2人	1			
	募集人数	+814.94	10人	10人	10人:	10人	10人				
2	延べ人数	志願者数	2人	3人	0.X	0.4	14				
B		受験者数		2人		. A0	1人				
2		合格者数うち追加合格者数	1人	2人	70	10	1人	9			
ŧ	- 2	ラッ場ルで作者が 辞退者数	02	0.X	0.A	0.4	0.0				
1	実 人 数		2人	3人	0)	0)	13				
	実 人 数	志願者数 受験者数	2分	22	02	82	☆				
ž .	9			2人	02	0)					
		合格者数 うち追加合格者数	1人	62	01	0分	1人	1			
		辞過者数	飲	02	02	0分	放				
	入学者数	PT AS 25 SA	1人	12	02	0)	0)	- 0			
	募集人数		180元	180人	180人	180人	180人	180			
	延べ人数	主面多数	740人	821人	692人	468人	409人	626			
	施二个数	心間自然 受験者数	712人	<del>951</del> 余	659人	445人	400人	599			
	THE RESERVE	合格者数	292人	343.1	442.X	501人	359人	387			
	5		0人	0.4	0)	100	0人	0			
		うち活用会務業務		0.0		02	80				
		うち追加食格者数 2年週 者数		0.1							
	Mr. J. BA	辞退者数	0人	921 4	0人						
	実 人 数	辞退者数 志願者数	740人	821人	692人	468人	409人	626			
	実 人 数	辞退者数 志願者数 受験者数	0人 740人 712人	821人 777人	692人 659人	468人	409人	626 599			
+	実人数	辞退者数 志願者数 受験者数 合格者数	0人 740人 712人 292人	821人 777人 343人	692人 659人 442人	468人 445人 501人	409人 400人 359人	626, 599, 387,			
	実人数	辞退者数 志願者数 受験者数	0人 740人 712人	821人 777人	692人 659人	468人	409人	0, 626, 599, 387, 0,			

100	- 9	-Air		325		123	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平	坯
入		学		定		員	180人	180人	180人	180人	180人		180
入	学	定	員	充	足	率	1,14	1, 22	1, 22	1, 04	0.91	3	1.11
歩		-	留			率	0.70	0.64	0.50	0.37	0.46		0.53

# 既設学科等の入学定員の充足状況 (直近5年間) 大学学部学科等名:桐蔭横浜大学医用工学部生命医工学科

# 1. 各選抜方法の状況

		TOTAL TOTAL CONTRACTOR	H31年度入学者 R2			CONTRACTOR OF THE PARTY OF THE		平 均
28	募集人数	( )	12人	12人	12人	12人	12人	12)
合	延べ人数	志願者数	24人	29人	17人	19人	18人	21)
4	3	受験者数	24人	26人	17人	19人	17人	21)
H	1 3	合格者数うち追加合格者数	13人	13人	14人	17人	17人	15)
抜		から当れが作者数 辞退者数	1 20	02	20	02	0.2	0)
	実人数	志願者数	24人	29人	17人	19人	18人	21./
	× ^ x	受験者数	24人	26人	172	192	172	21)
	1	合格者数	13.3	13.4	14人	17.	17人	15.
	1	うち追加合格者数	0.4	0.4	0.4	0.4	0人	0.
	a constant	辞過者数	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.
	入学者数	Water Control	13人	9.1	9人	9人	15人	11.
Ť.	募集人数	7	10人	10人	10人	10人	10人	10,
校	延べ人数		13人	18人	11人	17人	7人	13)
推		受験者数	13人	17人	11人	17人	7人	13,
篇		合格者數	12人	13人	11人	16人	7人	- 11
탈		うち追加合格者数	0人	0.1	0.4	0人	0人	
E.		辞退者数	0人	0人	0人	0.4	0人	
抜	実 人 数	志願者数	13人	18人	11人	17人	7人	13
		受験者数	13人	17人	11人	17人	7人	- 11
	1 9	合格者数	12人	13人	11人	16人	7人	- 11
		うち追加合格者数 辞退者数	삸	0人	70 70	0人	70 70	
	入学者数	20世紀19	12.2	13.4	117	163	分	11
_	募集人数		15人	15人	15人	15.3	15人	- 11
90	延べ人数	志願者数	126人	143人	95人	51.2	70元	
H		受験者数	99人	127人	79人	45人	58人	81
技	3	合格者数	51.3	73人	69人	43人	49人	-
	3	うち追加合格者数	0.4	0.4	0.6	7.0	0人	
		辞退者數	0人	0人	0人	0.4	0人	
	実 人 数	志願者数	126人	143人	95人	51人	70人	
	3	受験者数	99人	127人	79人	45人	58人	81
		合格者數	51人	73人	69人	43人	49人	
	1 3	うち追加合格者数	0人	0.4	0.4	0人	0人	
	12000	辞退者数	0人	0人	0人	0.4	0人	
40	入字者数		17人	20人	18人	6人	7人	13
共	募集人数	- 数本社	3人	3人	3人	3.4	3人	
ā	延べ人数	心胸有效 受験者数	93人	85人	60人	37人	30人	
Ť	1	合格者数	22人	24人	33人	25人	25人	25
7		うち追加合格者数	<b>6</b> 2	02	0)	00	0Â	2.0
h.	1 3	辞過者數	0)	0.4	0.4	0.0	0.4	
利用	実 人 数	志願者数	93.	85人	60人	37人	30人	
用入	~	受験者数	93人	85人	60人	37人	30人	
î	1 3	合格者数	22人	24人	33人	25人	25人	25
-	1	うち追加合格者数	0.4	0.4	7.0	0.4	0人	0.2
		辞退者数	0人	0人	0人	0.4	0人	
	入学者数		0人	0.4	0.6	2人	0人	(
ŧ	募集人数		0人	0.1	0人	0.1	0人	
D	延べ人数		0.1	0人	0人	0人	0人	
lis.		受験者数	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6	
0	9	合格者数	- A0	0.4	0.4	0.4	0人	
寺		うち追加合格者数	0샀	0.0	0人	0.1	0.L	
뤰	sie i ste	辞過省数	100	01	A0	人0	0.0	
M	実 人 数	志願者数 受験者数	100	0)	0.0	02	02	
抜		全格者数 合格者数	02	01	0.0	0.	0.0	
	1	うち追加会格者数	0分	00	00	0Â	颌	
		辞退者数	000	0)	0)	02	0)	
	入学者数		3.0	0.4	0.4	0.4	0人	
合	募集人数		40人	40人	40人	40人	40人	40,
#	延べ人数	志願者數	256人	275人	183人	124人	125人	193.
-77		受験者数	229人	255人	167人	118人	112人	176.
	1	合格者数	98人	123人	127人	101人	98人	109.
		うち追加会格者数	0人	0人	人()	0.4	0人	0,
	-	辞過者数	人0人	0.1	0.4	0.4	0人	0,
	実 人 数	志願者数	256人	275人	183人	124人	125人	193.
		受験者数	229人	255人	167人	118人	112人	176,
	OCHTESTAN					101人	98人	109.
		合格者数	98人	123人	127人			
		合務者数 うち追加合格者数 辞選者数	98.A 0.A 0.A	0A 0A	0.L	0)	0人	0,

		- XIII		- 0.5		- 4	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平	均
入		学		定		員	40人	40人	40人	40人	40人		40
入	学	定	員	充	足	丰	1.05	1.05	0.95	0.83	0.73		0.92
歩		1000	型	110		车	0.43	0.34	0.30	0.33	0.30		0.34

# 既設学科等の入学定員の充足状況(直近5年間) 大学学部学科等名:桐藤横浜大学医用工学部臨床工学科

#### 1. 各選抜方法の状況

						R4年度入学者		平均
8	募集人数		12人	12人	12人	12人	12人	12,
Ġ.	延べ人数		14人	18人	11人	12人	11人	13,
3	an orang	受験者数	13人	17人	10人	12人	11人	13,
ď.	17	合格者数	11人	12人	10人	12人	11人	11.
k	53	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0.4	0.
	S 8	辞退者数	0人	人0	0人	0人	0人	0.
	実 人 数	志願者数	14人	18人	11人	12人	11人	13
		受験者数	13人	17人	10人	12人	11人	13
	- 8	合格者数	11人	12人	10人	12人	11人	11
		うち追加合格者数	0.1	A0	0.1	. 0.4	0.4	0
		辞退者数	0.0	0.0	0.7	0.0	0.3	0
	入学者数	HT AG ST AN	9人	11人	10人	9.4	9人	10
Ė	募集人数		100	102	102	102	10人	10
ż	延べ人数	主菌多数	13人	31人	2人	18人	16人	16
	進へへ数	受験者数	13人	27人	2人	18人	16人	15
ŧ	133			26人	2入			19
		合格者数	13人	0.75		18人	16人	
9	39	うち追加合格者数	0人	0人	- 0人	0人	0人	
ę	_	辞退者數	0人	0人	0.1	0.6	0人	
友	実 人 数	志願者数	13人	31人	2人	18人	16人	
26	West-21093	受験者数	13人	27人	2人	18人	16人	1
	17	合格者数	13人	26人	2人	18人	16人	
	53	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0.4	<u> </u>
	S 89	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	
	入学者数		13人	26人	2人	18人	16人	
-	募集人数		15人	15人	15人	15人	15人	
ō.	延べ人数	志願者数	111人	137人	74人	58人	62人	8
Ê		受験者数	89人	123人	64人	50人	57人	7
E.	28	合格者数	68人	30人	60人	48人	53人	5
IN.	95	うち追加合格者数	0)	0.4	0.1	01	01	
	17	辞退者数	0.0	0)	0)	0)	0)	
	実 人 数	志願者数	1112	137入	74人	582	62人	8
	~ ^ **		89人	123人	64人	50人	57人	7
	3	<u>受験者数</u>						
	1	合格者数	68人	30人	60人	48人	53人	5
12	- 5	うち追加合格者数	- 0人	0人	0人	7.0	70	
	7.00	辞退者数	0人	<u>۸</u> 0	0人	70	0人	
_	入学者数		18人	7人	10人	5人	4人	
ŧ	募集人数		3人	3人	3人	3人	3人	
ħ	延べ人数		96人	84人	60人	41人	32人	
ř	9	受験者数	96人	84人	60人	41人	32人	6
ξ.		合格者数	40人	17人	59人	39人	30人	
		うち追加合格者数	0人	0人	0.4	. O.A.	0人	
1		辞退者数	0人	0人	0人	0.4	0人	
i	実 人 数	志願者数	96人	84人	60人	41人	32人	6
1		受験者数	96人	84人	60人	41A	32人	6
	- 3	合格者数	40人	17人	59人	39人	30人	
Ž,	95	うち追加合格者数	0)	0.1	0.4	01	0.2	
	1	辞退者数	0.4	0.0	0)	0)	0)	
	入学者数	DET AND THE SALE	拉	0分	4分	32	02	
	募集人数		쉾	0)	0)	82	02	-
6		士爾多特		0)	0人	0.2	02	
	延べ人数		人0					1
B	15	受験者数	0人	0人	0人		0.5	1
D		合格者数	0人	人0	0.4	70	人0	
ŧ	- 4	うち追加合格者数	人0	人0	0.1	0人	0.4	
1	-	辞退者数	人0	0人	0人	0人	0.0	1
1	実 人 数	志願者数	. 0人	0人	0人	0.4	0人	
k	9	受験者数	0人	0人	0人	. 0人	0人	
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	
		うち追加合格者数	0人	0人	0.4	3.0	0人	
	- 53	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	
	入学者数	MAN CANCEL	0人	0人	0人	0人	0人	
1	募集人数	in account	40人	40人	40人	40人	40人	40
ŧ	延べ人数	志願者教	234人	270人	147人	129人	121人	180
	- A 83	受験者数	211人	251人	136人	1212	1163	167
	Y.	合格者数	132人	85人	131人	1172	1102	115
			110000000000000000000000000000000000000					
		うち追加合格者数	人	0人	0人	. A0	70	. 0
		辞退者数	人0	人0	0人	人	0.1	
	実 人 数	志願者数	234人	270人	147人	129人	121人	180
	33	受験者数	211人	251人	136人	121人	116人	167
	T T	合格者数	132人	85人	131人	117人	110人	115
		うち追加合格者数	人0	0人	0.4	0.4	0人	0
		辞退者数	0.0	0人	0.4	0人	人0	0.
	January Street, Square, Square							

	200		****	V-			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平	均
入		学	- C	定	-/2	員	40人	40人	40人	40人	40人		40
入	学	定	員	充	足	率	1.03	1.10	0.65	0.88	0.73	Š.	0.88
歩			開			率	0.31	0. 52	0.20	0.30	0. 26		0.32

# 既設学科等の入学定員の充足状況(直近5年間) 大学学部学科等名:桐薩横浜大学スポーツ科学部スポーツ教育学科

# 1. 各選抜方法の状況

	-		fl31年度人子有	NZ年度入学者	ガン年度人学有	R4年度入学者		平均
释	募集人数			-	-	*	15人	15,
合	延べ人数			Ψ.		-	149人	149,
퇟	1 3	受験者数		-	-	T	147人	147.
篋	100	合格者数			-	-	112人	112
友	15	うち道加合格者数			-		0.4	0
	100 mm (8)	辞退者数		-	*	*	0人	0
	実 人 数	志願者数	8 9	-	e :	m	149人	149
		受験者数	-	÷:	-	-	147人	147
	39	合格者数	·	-	*	÷.	112人	112
		うち追加合格者数	-	-	-	-	0人	0
		辞退者数		+	*	-	0.6	- 0
	入学者数	-contract to the	in S	-	-	-	53人	53
ř.	募集人数		in V	-	e C	PK 15	20人	20
ż	延べ人数	<b>志願者教</b>	-	e:	m :	-	37人	37
Ê	AE - 27 AA	受験者数	- B	-	wi.	Q 13	37人	37
	- 8	合格者数	-	-		-	37人	- 0,
1		うち追加合格者数					0)	
ž.		辞退者数	12		-	2 1	02	
H.	alle I dil					2		
友	実 人 数	志願者数	10 V				37人	
		受験者数	-	-	m )	+	37人	
	37	合格者数			-		37人	
	55	うち道加合格者数		+	e .	±	0人	
	ATT KANDON	辞退者數	T 3	-	÷ .	m .	0人	
	入学者数	Contain the Contai	12 S	-,	*	* 3	37人	
-	募集人数		-	w)	-	-	35人	
ğ.	延べ人数	志願者数	9 8	-	+	÷.	101人	
Ê		受験者数	· 3	-	*	2 3	97人	
ŧ	- 33	合格者数	-	-	e ·	-	58人	
Ø.		うち遺加合格者数			-	-	0)	
- 1		辞退者數	12 2	-		2 9	0)	
	100 1 20	志願者数 志願者数			-		101人	
	実 人 数				<u> </u>			
	1 9	受験者数	-	-	W	-	97人	
	111	合格者数					58人	
	- 83	うち遠加合格者数	-		-	5	0人	
		辞退者数		-	-	*	0人	
	入学者数		· ·	-		PK	14人	
ŧ	募集人数		=	*	# )	+	5人	
ī	延べ人数		9	-	*	÷ 3	68人	
F		受験者数	F 3	-	We C	* 3	68人	
ξ.	17	合格者数	-	-	-	÷	32人	
Ĉ.	45	うち追加合格者数		-	-	*	0.4	
	17	辞退者数	-	er'		-	0人	
ă.	実 人 数	志願者数		-	-	-	53	
1	~ ^ M	受験者数	2	-	-	2	68人	
	1		1		2.5	2 1		
¢		合格者数			5	5	68人	
	9	うち遺加合格者数	T		7	5	32人	
	7 M -	辞退者数	C 0	-		C	0人	
_	入学者数				-	-	0.5	
ŧ.	募集人数		7	-	-	w	5人	
D	延べ人数	志願者数	F	-	*	7	22人	
ß.	The state of the	受験者数	ė	*	ric .	#	22人	
0	17	合格者数	-	-	÷ >	+	15人	
ŧ	23	うち追加合格者数	10 V	-	e C	m	0人	
i		辞退者数	-	e:	-	*	0人	
ŧ	実 人 数	志願者数	₩ 8	-	wi .	+	22人	
į.	22.37.57	受験者数	-	-	in .	+	22人	
Ø.	- 22	合格者数	2	-	-	2 "	15人	
	34	うち遠加合格者数	in .	-	-	*	0.1	
		辞退者数	ia 0	-	e c	A	00	
	入学者数	- No. 11 AP	-	-		+	2人	
•	募集人数		0.0	0人	0人	. O.L	802	16
		士器条件						
t	延べ人数	心脏分克	- O.	0人	- O.A.	70	377人	75
	2	受験者数	0人	0人	70	, A0	371人	74
		合格者数	0,	0人	0,1	7.0	254人	51
		うち追加合格者数	人0人	人の	人	, O,	0人	
	J.	辞退者数	70	0人	0.7	70	0人	. 0
			0人	0人	0人	0人	314人	63
	実 人 数	志願者数						
	実 人 数	受験者数	7.0	0人	0.0	0人	371人	
	実人数				0人	0.A 0.A	371人 290人	
	実 人 数	受験者数	7.0	0人				58
	実人数	受験者数 合格者数	70 70	0X 0X	0.人	.0人	290人	74 58 6

Soc.							H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平	均
λ		学		定		員					80人		80
λ	学	定	員	充	足	率	8	3		8	1. 33	ŝ	1.33
歩	200		留	-17	1000	率				i i	0.42		0.42

# 既設学科等の入学定員の充足状況(直近5年間) 大学学部学科等名:スポーツ科学部スポーツ健康科学科

# 1. 各選抜方法の状況

NO.			fi31年度人学者	n Z 年度入学者	ルゴキ度人学者	R4年度入学者		平均
8	募集人数	+ 02 A 41	-				25人	25,
A	延べ人数		*	-	-	+	225人	225,
世		受験者数	2	-		-	221人	221,
H.	1	合格者数					140人	140,
友	33	うち遠加合格者数		-	7	-	人	0.
	ette I Mi	辞退者数		-		-	0人	0.
	実 人 数	志願者数	7	-	-	-	225人	225
	3	受験者数	*	-	*	*	221人	221,
		合格者数	~	-			140人	140
	4	うち追加合格者数	*	-	-	-	0人	0,
	SATES AND A	辞退者数	8	-	7	-	0人	0.
	入学者数	and the second	*	-		-	110人	110,
Ė	募集人数		*	+:	*	**	25人	25
Ż.	延べ人数	志願者数	*	-	*	+	83人	83
ŧ	Def 17303	受験者数	*	-		-	83人	83
Ē.	7	合格者数	+	+	-	-	81人	
ũ.		うち追加合格者数	-	-	*	-	0.1	
29		辞退者数	iii.	= :	w 7.	= -	0.0	
į.	実 人 数	志願者数	*	+:	+1	**	83人	
a.	× 1. W	受験者数	4	-	E 8	-	83人	1
	13	合格者数	-	-	-	-	81人	
		うち追加合格者数	_	-	_	-	0)	
	The second second	辞退者数	2	-	6 9	-	02	
	入学者数	計場日双	2	-	4	-	812	
	<u> </u>							
		士國美科				-	40人	
ġ.	延べ人数						154人	
ŧ.	2000	受験者数	-	-	-	-	145人	
ķ.	i i	合格者数	7	-	T.	-	5人	
	- 4	うち遺加合格者数	75	-	F 3	-	0人	
		辞退者数	*	+ 1	+		0人	
	実 人 数	志願者数	*	-	*	+	154人	
		受験者数	*	-		-	145人	
	7	合格者数	-	+	-	-	5人.	
		うち追加合格者数		-	-	-	0.4	
	0 3	辞退者数	-	-	·	-	0.6	
	入学者数	EL DE M. O.	*	+:	+1	**	2人	
ŧ	募集人数		¥ 2	-	÷ 8	-	10人	
ì	証べ人数	志願者教	÷ .	-	-	-	85人	
ř	-	受験者数	-	+	-	-	85人	
	1	合格者数		-	2	- 1	30人	
		うち追加合格者数	0		1	2	00	
	1						02	
4	SE 1 80	辞退者数				-		_
H	実 人 数	志願者数		-	-	-	85人	
	3	受験者数	7				85人	
£	i i	合格者数	7	-	7	-	30人	
		うち遺加合格者数	100	-	e .	-	0人	
		辞退者数	×	+:	+	**	0人	
_	入学者数		16	-	* S	+	4人	
ŧ	募集人数	- Water to	in a	-	*	-	10人	
0	延べ人数	志願者数		-		-	32人	
ġ		受験者数		-	7 2	-	32人	
5	1	合格者数	-	- ;	-	-	1人	
ŧ		うち追加合格者数	-	+ :	-	-	0人	
i		辞退者数	*	-	* S	+	0人	4
ì	実 人 数	志願者数	*	-		-	32人	
		受験者数	-	+	-	-	32人	
ž	- 7	合格者数	9	-	-	+	1人	
	- 3	うち追加合格者数	-	-		-	01	
		辞退者数	-	-	-	-	0)	
	入学者数	E - 500 E - 500	2	-	-	-	0人	4
-	募集人数		0.0	0人	0人	0.4	110人	22
		主催光料			0)	0.2	579人	116
t	延べ人数	心服有数 高於事件	70	人0人			5/9.A	
	- 3	受験者数	- O.A.	0.1	0人	7.0	566人	113
		合格者数	0.0	0人	人0	0,0	257人	51
		うち追加合格者数	人0	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	実 人 数		0人	0人	0人	0人	579人	116
	I SERVICE STORY	受験者数	0人	0人	0人	3.0	566人	113
	- 1	合格者数	0.0	0人	0人	人0	257人	51
			4 4	4.4				
		うち追加合格者数	0人	0.1	0人	人0	0人	U.
	5	うち追加合格者数 辞退者数	X0 X0	人0人	0.0	02	82	0,

		1000	1005	05		101	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平	瓦
入		学		定		員					120人		120
入	学	定	員	充	足	率	T		S 33		1.64	1	1.64
歩			留			率					0.77		0.77

# 既設学科等の入学定員の充足状況 (直近 5 年間) 大学学部学科等名: 現代教養学環

124		きの状況	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者		平 均
188	募集人数		m.	-	ė V	-	30人	30,
8	延べ人数		-	-	+	-	33人	33,
ij.	per mark	受験者数	-	-	4	-	32人	32,
1		合格者数	-	-	-	-	32人	32,
友	- 8	うち追加合格者数	5	-		-	0.4	0,
		辞退者数	5 3	-		-	人	0,
	実 人 数	志願者数	-	· -	-	-	33人	33,
	1	受験者数		-	*	-	32人	32
		合格者数	-	~	-	_	32人	32
	9	うち追加合格者数	-	-	-	-	0.4	0,
		辞退者数		-		-	0人	0
_	入学者数		e	-	ž	-	28人	28
	募集人数		-		-	-	25人	25
2	延べ人数		~	-	7	-	2人	2
ŧ	1	受験者数	*	-	*	-	2人	2
٠	i i	合格者数	-		-	-	2人	
į	. 8	うち追加合格者数	to 3	-	E 0	-	人	2
4		辞退者数	er.	-	<b>2</b>	-	0人	3/
ŧ	実 人 数	志願者数	-	-	-	-	2人	_
		受験者数	-	-	*	-	2人	-
		合格者数		-	-		2人	
	3	うち逃加合格者数	7	7	c 9		7.0	1
	2 00 00 00	辞退者数	5 3	-	5 0	-		3
_	入学者数		e	-	<b>*</b>		2人	V
	募集人数	+84	-	-	-	-	10人	
5	延べ人数		-	-	-	-	51人	¥
•	1000	受験者数	*	-		-	46人	3
ŧ	1	合格者数	-	-	*	-	41人	
		うち追加合格者数	5 3	-	5 S	-	0人	2
		辞過者數	-		-	+	0人	
	実 人 数		~	-	2	-	51人	3
		受験者数	*	-	*		46人	8
	1	合格者数	-	-	*	*	41人	
		うち追加合格者数	70 (	-	0 0	-	0人	3
		辞退者數	ec.	W-	÷ 0	-	0人	8
	入学者效		-		7	-	8人	
•	募集人数	-	-	-	ar .	-	5人	2
h	延べ人数		5	-	7	-	39人	3
-		受験者数	=	-	7	-	39人	
Ç.	1	合格者数	-		T	-	37人	
	- 3	うち追加合格者数	er.	-	t l		0人	2,
1		辞過者數	-	-	+	-	0人	
i	実 人 数	志願者数		× 1	e S	-	39人	9
i.		受験者数	*		ter .	-	39人	3
t	1	合格者数	-	-	-	-	37人	
-		うち追加合格者数	5 2	-	5 0	-	0人	8
		辞過者數	-	(m	-	+	0人	
	入学者数		4	-	*	-	1人	20
	募集人数		-	-	-	-	0人	3
)	延べ人数		*	-		-	4人	3
3	1	受験者数	7	-	5 9		4人	1
)	- 5	合格者数		-	-	-	0人	
ŧ		うち追加合格者数	-		-	+	0人	
4		辞過者數	~		7	-	0人	3
ŧ	実 人 数	志願者数	*	-	* 8	-	4人	3
2		受験者数	-	-	T	-	4人	Į.
	1	合格者数	-		T I	-	人0	
	1	うち追加合格者数	e	-	Ø 0	-	0人	2/
	7 (0) 10	辞退者数	-	-	-	-	0人	_
	入学者数		- W.	-	*	- 47	0人	8
	募集人数		人0	0人	0.1	0人	70人	14
ŧ.	延べ人数		人	0人	0.1	人0	129人	26
		受験者数	0.7	0.6	0.1	7.0	123人	25
	1	合格者数	0人	0.1	0,4	0.7	112人	22
	1	うち追加合格者数	人0	0人	0人	人0	0人	0
		辞過者數	70	0人	0.6	0人	0人	0
	実 人 数	志願者数	人0	0人	0人	0人	129人	26
		受験者数	0人	0人	0人	0人	123人	25
		合格者数	0.7	0.人	0.1	0人	112人	22
	1	うち追加会格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0.
		辞退者数	0.6	0人	0.8	0.8	0.8	0.
	入学者数	BL WE IS NOT	0.4	0.1	0人	0人	39人	8.

							H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平	际
λ		学		定		員					70人		70
入	学	定	員	充	足	率	3 3				0.56	X.	0.56
歩	-		翼			率					0.35		0.35

# 既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

# ①募集を行った学科等名称及び取組の名称: 桐蔭横浜大学法学部オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析	
参加者等総数(a)	265人	297人	①取組概要	
うち受験対象者数(b)	265人	231人	本学に関心がある受験生及び保護者向けに、大学の様々な活動を紹介する説明会  等を実施。全学共通プログラムの説明や、キャリアに関するセミナー、法学部の	
うち受験者数(c)	116人	93人	説明や体験授業を実施した。	
うち入学者数(d)	101人	78人	②過去の取組実績を踏まえた入学者数の見込みに関する分析	
(受験率 c/b)	43.8%	40. 3%	オープンキャンパス参加者は増加傾向にあるものの、受験率がやや落ち込んでいる。届出時点での集客も順調であるところ、受験率40%強を維持すれば、入学者	
入学率 d/b)	38. 1%	33. 8%	数は140名前後になると分析している。	

#### ②募集を行った学科等名称及び取組の名称:桐蔭横浜大学医用工学部オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析			
参加者等総数(a)	130人	157人	①取組概要  大学に関心がもる現時に取び原連条向はに、大学の様々か活動を初入する説明会			
うち受験対象者数(b)	130人	105人	本学に関心がある受験生及び保護者向けに、大学の様々な活動を紹介する説明会 等を実施。全学共通プログラムの説明や、キャリアに関するセミナー、医用工学			
うち受験者数(c)	78人	47人	部の説明や体験授業を実施した。			
うち入学者数(d)	63人	40人	②過去の取組実績を踏まえた入学者数の見込みに関する分析			
(受験率 c/b)	60.0%	44. 8%	オープンキャンパス参加者は増加傾向にあるものの、受験率がやや落ち込んでいる。届出時点での集客も順調であるところ、受験率45%を維持すれば、入学者数			
(入学率 d/b)	48. 5%		は70名弱になると分析している。			

# ③募集を行った学科等名称及び取組の名称:桐蔭横浜大学スポーツ科学部オープンキャンパス

R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析				
3 = 5	767人	①取組概要   大学に関心がある。現象になる原理を向はに、大学の様々な活動を紹介する。				
-	572人	本学に関心がある受験生及び保護者向けに、大学の様々な活動を紹介する説明会 等を実施。全学共通プログラムの説明や、キャリアに関するセミナー、スポーツ				
-	264人	科学部の説明や体験授業を実施した。				
-	203人	②過去の取組実績を踏まえた入学者数の見込みに関する分析				
	46. 2%	オープンキャンバス参加者は順調に集まっており、受験率45%を維持すれば、入 学者数は250名を超えると分析している。				
	35. 5%	1 HANNEY HE CHER WEST HIS WO				
	R4年度入試 - - -	- 767人 - 572人 - 264人 - 203人				

#### ④募集を行った学科等名称及び取組の名称:桐蔭横浜大学現代教養学環オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析			
参加者等総数(a)	-	62人	①取組概要			
うち受験対象者数(b)	-	28人	- 本学に関心がある受験生及び保護者向けに、大学の様々な活動を紹介する説明会  等を実施。全学共通プログラムの説明や、キャリアに関するセミナー、現代教養			
うち受験者数(c)	2	8人	学環の説明や体験授業を実施した。			
うち入学者数(d)	-	5人	②過去の取組実績を踏まえた入学者数の見込みに関する分析			
(受験率 c/b)		28. 6%	令和5年度入試は不調であったが、令和6年度入試においてはオープンキャンパス 集客が順調に進み、入学定義を確保できたところ。届出時点での集客も順調であ			
(入学率 d/b)		17. 9%	るところ、入学者数は70名強になると分析している。			

(用紙 日本産業規格A4横型)

教 名 第

	学	長	又	は	校 長	の 氏	名	等
調書番号	役職名	<sup>フリガナ</sup> 氏名 <就任(予定)年月>		年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)	
-	学長	į	リートモコ 森 朋子 1和4年4月>	58	博士 (言語文化学)		桐蔭横浜大学学長 (令和4年4月1日~令和8年3月31日)	

# 桐蔭横浜大学の収容定員変更に係る理事会での決定について

令和6年5月25日(土)に行われました理事会において、次の議案が上程され、可決されたことを証する。

○ 第7号議案 桐蔭横浜大学学則の改正について

令和6年5月30日 学校法人桐蔭学園 理事長 溝上 慎一

#### 令和6年5月度理事会の開催結果について

令和6年5月25日(土)に行われました理事会の開催につきましては、次の議案が上程され、いずれも可決、承認されましたことを通知します。

上程概要は下記のとおりです。

- 第1号議案 任期満了に伴う理事・監事の改選について
- 第2号議案 学校法人桐蔭学園寄附行為の改正について
- 第3号議案 令和5年度収支決算について
- 第4号議案 令和5年度事業報告について
- 第5号議案 令和5年度寄附金・学校債について
- 第6号議案 令和7年度校納金について
- 第7号議案 桐蔭横浜大学学則の改正について
- 第8号議案 桐蔭横浜大学規程の改正について
- 第9号議案 大学と高等学校・中等教育学校の接続強化について
- その他

#### 報告事項

- (1) 学園経営改善計画について
- (2) 令和5年度業務監査における是正事項の対応について
- (3)地域連携関連について

その他

# 第1号議案 任期満了に伴う理事・監事の改選について 全ての理事及び全ての監事の再任が承認された。

第2号議案 学校法人桐蔭学園寄附行為の改正について 私学法改正に伴う寄附行為の改正が説明され承認された。

#### 第3号議案 令和5年度収支決算について

令和5年度の収支決算が説明され承認された。

#### 第4号議案 令和5年度事業報告について

令和5年度の法人及び各学校種の事業報告が説明され承認された。

# 第5号議案 令和5年度寄附金・学校債について

令和5年度の寄附金及び学校債の説明がされ承認された。

# 第6号議案 令和7年度校納金について

大学、高等学校、中等教育学校、小学校及び幼稚園の令和7年度校納金の説明がされ承認された。

# 第7号議案 桐蔭横浜大学学則の改正について

学則の改正について説明がされ承認された。

# 第8号議案 桐蔭横浜大学規程の改正について

大学の規程改正について説明がされ承認された。

# 第9号議案 大学と高等学校・中等教育学校の接続強化について

中等・高校と大学の接続強化案が説明され承認された。

# その他

なし

以上